

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第209期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	若築建設株式会社
【英訳名】	WAKACHIKU CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 烏田 克彦
【本店の所在の場所】	北九州市若松区浜町一丁目4番7号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒二丁目23番18号
【電話番号】	東京（3492）0271（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務部長 平田 靖祐
【縦覧に供する場所】	若築建設株式会社 千葉支店 （千葉市中央区新田町4番22号） 若築建設株式会社 東京支店 （東京都目黒区下目黒二丁目23番18号） 若築建設株式会社 横浜支店 （横浜市中区尾上町一丁目6番地） 若築建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目11番20号） 若築建設株式会社 大阪支店 （大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第205期	第206期	第207期	第208期	第209期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	89,822	89,164	84,004	94,917	86,462
経常利益 (百万円)	3,011	6,781	6,546	7,699	5,228
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,812	4,736	5,442	5,092	3,690
包括利益 (百万円)	3,170	5,229	5,370	5,967	4,204
純資産額 (百万円)	33,844	38,355	42,694	47,384	49,858
総資産額 (百万円)	91,474	81,479	88,326	90,775	91,890
1株当たり純資産額 (円)	2,563.79	2,909.00	3,240.62	3,600.65	3,802.84
1株当たり当期純利益 (円)	142.14	371.47	426.78	399.25	289.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.7	45.5	46.8	50.6	52.6
自己資本利益率 (%)	5.7	13.6	13.9	11.7	7.8
株価収益率 (倍)	9.7	5.3	9.0	9.0	13.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,308	16,030	15,140	△3,964	△10,211
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△651	△1,475	△1,328	△3,606	△1,854
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,988	△12,747	△2,970	△1,380	6,399
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,376	16,399	27,319	18,891	13,217
従業員数 (人)	816	839	854	873	854
(外、平均臨時雇用者数)	(132)	(130)	(132)	(122)	(145)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第206期の期首から適用しており、第206期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 当社は第206期より「役員向け株式交付信託」を導入し、当該「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、第206期以降の1株当たり純資産額算定の基礎となる期末発行済株式数及び1株当たり当期純利益算定の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、「役員向け株式交付信託」に係る信託口が保有する当社株式を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第205期	第206期	第207期	第208期	第209期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	87,091	86,189	81,194	92,126	83,636
経常利益 (百万円)	2,607	6,327	6,084	7,345	4,876
当期純利益 (百万円)	1,659	4,573	5,271	4,968	3,566
資本金 (百万円)	11,374	11,374	11,374	11,374	11,374
発行済株式総数 (千株)	12,964	12,964	12,964	12,964	12,964
純資産額 (百万円)	30,882	34,846	39,305	43,140	45,357
総資産額 (百万円)	87,675	76,976	83,635	85,470	86,464
1株当たり純資産額 (円)	2,421.80	2,732.65	3,082.36	3,381.87	3,569.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	55.00 (一)	80.00 (一)	100.00 (一)	120.00 (一)	126.00 (一)
1株当たり当期純利益 (円)	130.17	358.61	413.39	389.52	280.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.2	45.3	47.0	50.5	52.5
自己資本利益率 (%)	5.5	13.9	14.2	12.1	8.1
株価収益率 (倍)	10.5	5.4	9.2	9.3	13.5
配当性向 (%)	42.3	22.3	24.2	30.8	45.0
従業員数 (人)	730	751	768	786	768
(外、平均臨時雇用者数)	(126)	(127)	(128)	(120)	(144)
株主総利回り (%)	118.0	172.6	335.1	327.3	353.4
(比較指標：日経225) (%)	(154.2)	(147.1)	(148.2)	(213.4)	(188.3)
最高株価 (円)	1,495	2,240	3,850	4,585	4,055
最低株価 (円)	1,083	1,260	1,815	2,816	2,917

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第206期の期首から適用しており、第206期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 当社は第206期より「役員向け株式交付信託」を導入し、当該「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、第206期以降の1株当たり純資産額算定の基礎となる期末発行済株式数及び1株当たり当期純利益算定の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、「役員向け株式交付信託」に係る信託口が保有する当社株式を含めております。

2【沿革】

当社は、北九州若松港の築造及び経営を目的として、1890年5月、資本金60万円をもって若松築港会社として設立されました。1893年7月、旧商法の施行に伴い改組して社名を若松築港株式会社に改め、さらに1902年7月、事業目的を同じくする洞海北湾埋渫合資会社を合併しました。会社は、入出港船から港銭を徴収することを認められ、私営港としての若松港の経営を担い、同港の整備拡充に努めました。また、一方では、洞海湾沿岸に、250万坪にのぼる埋立地を造成するなど、洞海湾の総合開発と北九州工業地帯の基盤づくりに力を入れました。

しかし、1938年4月、若松港が官営港として福岡県に移管されることとなり、これを契機に当社は港湾土木請負業に転じ、主として西日本を中心に営業を展開していきました。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

1950年10月	建設業法による建設大臣登録（イ）第2055号の登録完了
1953年4月	東京支店設置
1957年5月	若築不動産株式会社（2001年9月株式会社都市空間に商号変更 現・連結子会社）設立
1958年4月	名古屋支店設置
1959年3月	大阪支店設置
1959年8月	当社株式、東京店頭市場に公開
1959年8月	東京本部設置
1961年10月	当社株式、東京証券取引所第二部に上場
1962年8月	当社株式、東京証券取引所第一部に上場
1965年1月	北九州支店、南九州支店を統合して九州支店設置
1965年7月	若築建設株式会社に商号変更
1968年4月	東北支店及び千葉支店設置
1968年7月	宅地建物取引業法による建設大臣免許(1) 第456号を取得（以後有効期間満了ごとに更新）
1970年1月	北陸支店設置
1972年8月	川田工業株式会社を吸収合併
1973年5月	中国支店設置
1974年3月	建設業法改正により、建設大臣許可（特－48）第3650号の許可を受ける（以後有効期間満了ごとに更新）
1974年5月	築洋建設株式会社（1979年1月新総建設株式会社に商号変更 現・連結子会社）設立
1975年7月	昭和ドレッシング株式会社を吸収合併
1976年4月	スエズ運河浚渫工事を受注し、海外へ進出
1979年2月	北海道支店設置
1984年4月	横浜支店設置
1985年8月	株式会社ヘルスエンタープライズ設立
1991年4月	四国支店設置
1994年4月	株式会社九創を新総建設株式会社より分社
1997年7月	大丸防音株式会社（現・連結子会社）の経営権を取得
2003年6月	佐藤工業株式会社に資本参加
2004年10月	株式会社ヘルスエンタープライズ清算
2005年10月	新総建設株式会社が株式会社九創を吸収合併
2009年3月	福岡支店設置
2010年7月	佐藤工業株式会社の株式の一部を売却
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社9社、関連会社1社及びその他の関係会社1社で構成され、建設事業及び不動産事業を主な事業の内容としております。

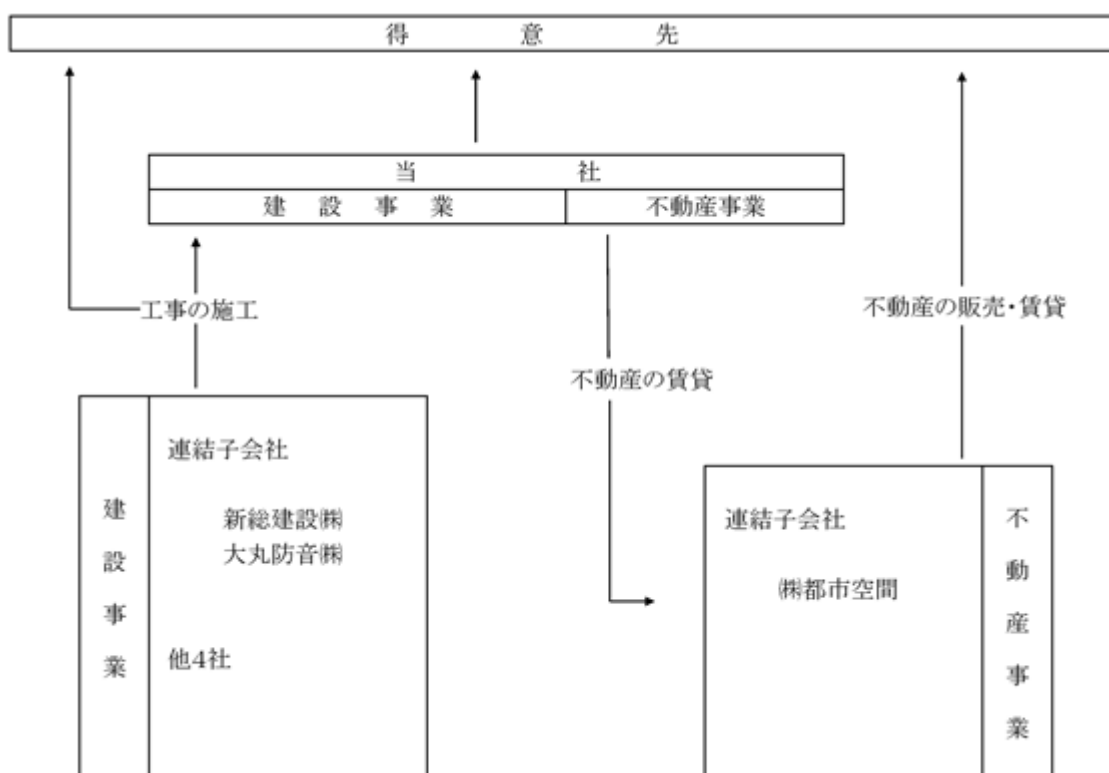
当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表」の注記に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

建設事業 当社は総合建設業を営んでおり、連結子会社である新総建設㈱、大丸防音㈱と他4社が施工協力を
を行い、当社は工事の一部を受注、発注しております。

不動産事業 当社は不動産事業を営んでおり、連結子会社である㈱都市空間が同様に不動産事業を営み、当社は
㈱都市空間に不動産の一部の管理を委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

会社名 (住所)	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 新総建設(株) (千葉県中央区) (注) 3	60	建設事業	47.52 (9.54) [52.48]	当社の建設事業において施 工協力しております。 役員の兼任等…4名 転籍 …3名
大丸防音(株) (東京都中央区)	40	建設事業	75.00 (23.75) [6.25]	当社の建設事業において施 工協力しております。 役員の兼任等…2名 転籍 …1名
(株)都市空間 (北九州市若松区)	50	不動産事業	100.00	当社の不動産の一部の管理 を委託しております。 なお、当社より資金援助を 受けております。 役員の兼任等…4名
(その他の関係会社) (株)麻生 (福岡県飯塚市) (注) 4	3,580	—	(被所有) 38.78	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄にはセグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
3. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
4. (株)麻生は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
建設事業	795	[144]
不動産事業	7	[1]
全社（共通）	52	[－]
合計	854	[145]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除いております。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
768 [144]	44.7	18.5	9,119,438

セグメントの名称	従業員数（人）	
建設事業	714	[144]
不動産事業	2	[－]
全社（共通）	52	[－]
合計	768	[144]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から当社外への出向者を除いております。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

若築建設労働組合と称し、1946年4月に結成され、2025年3月末現在の組合員数は479名であり、結成以来円満に推移しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度（提出会社）				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.6	50.0	60.4	65.9	53.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異の公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、すべてのステークホルダーと連携し、工事を通して安心・信頼を提供していくことが建設業の社会的使命と考え、下記の企業理念と経営理念を掲げております。

企業理念： 内外一致 同心協力

経営理念：「品質と安全」を核とした施工により、お客様の信頼を高め、社会に貢献する。

経営環境につきましては、国土強靱化や社会資本整備などの公共投資、民間設備投資とも堅調に推移すると想定されますが、物価高騰や労働人口減少は喫緊の課題であり、生産性向上や人的資本経営の推進は不可欠となります。また、気候変動への対応や人権尊重等の企業の社会的責任への取り組みは、企業理念である「内外一致 同心協力」に基づき、経営課題として積極的に推進してまいります。

このような事業環境のもと、創業140周年にあたる2030年に向けた長期ビジョン『すべてのステークホルダーの期待に応えられる企業』に基づき、10年計画の第二期となる「中期経営計画（2024年度-2026年度）」を着実に推進しております。本計画の2年目となる今年度も、引き続き『ステークホルダーとの連携強化による持続可能性の追求』を基本方針とし、初年度の成果と課題を踏まえつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた取り組みを一層強化してまいります。

中期経営計画(2024年度-2026年度)の主な施策

基本方針 ステークホルダーとの連携強化による持続可能性の追求

Sustainability I 市場での持続可能性向上

- ・事業戦略－各部門の強みをいかした事業展開による案件の大規模化・高収益化
－新エネルギー分野への事業展開
- ・生産性向上
- ・市場ニーズにもとづく研究開発
- ・財務戦略
- ・IR強化

Sustainability II 組織の持続可能性向上

- ・人的資本経営
- ・働き方改革
- ・サプライチェーンの連携強化
- ・ガバナンス強化

Sustainability III 社会の持続可能性向上

- ・安全かつ良質なインフラの提供
- ・カーボンニュートラルの推進
- ・建設業の担い手確保
- ・地域貢献

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

「中期経営計画（2024年度-2026年度）」の2年目に当たる2026年3月期の単体の業績予想は人的資本投資の増大を見込み、売上高980億円、経常利益52億円、当期純利益36億円を、最終年度に当たる2027年3月期の単体の業績予想は売上高1,100億円以上、純利益45億円以上を予定しております。なお、2026年3月期の当グループの業績予想は売上高1,006億円、経常利益55億円、当期純利益37億円を予定しております。

今後も引き続き各基本戦略を推進し、企業価値の向上に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、2021年に策定した長期ビジョンにおいて「品質と安全」を核とした施工をベースに、3つの持続性（市場での持続性、組織の持続性、社会の持続性）を追求してゆくことを基本方針として掲げ、2024年策定の中期経営計画では、そのP H A S E 2として、「ステークホルダーとの連携強化による持続可能性の追求」を基本戦略として、事業基盤の強化とE S G経営の推進に取り組んでおります。この一環として当社は持続可能な開発目標(S D G s)に賛同し、よりよい国際社会の実現に貢献するため、積極的に取り組みを進めております。中でも、地球温暖化や気象災害の激甚化をはじめとする気候変動課題は喫緊の社会課題の一つと捉え、温室効果ガス排出量の削減や海洋環境の維持をはじめとする環境保全に配慮した活動を積極的に推進しております。また、サステナビリティ経営において、気候変動が事業に及ぼす影響についても重要なテーマと認識しており、T C F Dガイドラインに則した気候変動リスク及び機会が及ぼす影響の評価と、それを受けた対応策の検討及び事業戦略への統合は、当社の持続的成長と企業価値向上に資するものと考えております。

なお、グループ内の業種の多様性により、現時点でグループ全体としての目標設定が完了していない状況です。今後、グループ全体で共有できる目標設定に向けた検討を進めていく予定です。

(1) ガバナンス

気候変動をはじめとするサステナビリティに関連する重要事項は、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会にて審議検討を行っております。また、委員会下に専門部会を設置し、各マテリアリティについての取り組み進捗を管理しております。サステナビリティ委員会は年1回開催し、各部会で審議検討された内容に対する実行計画の策定と進捗モニタリングを行い、決議事項は取締役会へ報告しております。また、取締役会は当社の環境課題や人的資本課題への対応方針及び実行計画等についての論議・監督を実施し、その決定事項は各部門の担当執行役員で構成される業務執行会議へ指示・報告することで、環境課題及び人的資本課題への審議・決議内容の全社的な経営戦略への統合を図っております。

(2) 戦略

「社会の持続性」では、気候変動によるリスクと機会の特定及び、事業への影響度と対応策について考察しております。分析にあたっては、I P C CやI E Aが公表するシナリオを用いて、産業革命期頃の世界平均気温と比較して2100年頃までに4℃上昇するとする4℃シナリオと、カーボンニュートラルへの取り組みにより1.5℃～2℃程度に気温上昇が抑制される2℃未満シナリオの2つのシナリオを設定し、それぞれの世界観における2030年時点での当社への影響を想定しております。

4℃シナリオにおいては、化石燃料需要の成り行きの拡大などを背景にアスファルト原材料価格の上昇が予測されるほか、台風や大雨をはじめとする異常気象の激甚化に伴う物理的リスクが拡大することによる直接的な被害が想定されます。しかしながら、気象災害による被害を防止・抑制するための、減災・防災工事需要の拡大も見込まれ、各事業における社会貢献の可能性についても模索・検討しております。

対して、2℃未満シナリオでは、炭素税や電力価格の高騰により操業コストの増加や、サプライチェーンにおける同様の影響から原材料コスト増が想定される一方、再生エネルギー需要の拡大から再生エネルギー関連工事が増加することが見込まれ、当社の豊富な太陽光、陸上風力、バイオマス、小水力関連の施工請負実績も背景として、積極的な関連工事への参画による事業機会を確認しております。なお、気象災害による被害額は4℃シナリオと比較して半減する一方で、熱中症リスクをはじめとする慢性的な気温上昇による労働効率の低下は双方のシナリオ共に同程度の影響を予想しております。

また「組織の持続性」では、働きがいのある職場環境の実現や建設業を担う人材を育成するための施策を展開しております。中期経営計画（2024年度-2026年度）では、働き方改革や社員エンゲージメントの向上、多様な人材確保に関するK P Iを設定し、これらを通じて組織全体の生産性を高め、持続可能な成長を促進する施策を積極的に推進してまいります。

(3) リスク管理

サステナビリティ関連の変動リスク及び機会については、サステナビリティ委員会に報告され、各サステナビリティ課題と統合し、「社会にとっての重要度」「自社経営にとっての重要度」の2つの指標を軸に重要度の評価を行っております。また、特定した気候変動リスクについては、必要に応じて危機管理委員会にも共有され、危機管理委員会がその他リスクも含め統合的に管理を行っております。特定及び評価した各種リスクについてはリスク管理担当部署を置き、リスク管理規程に基づいてリスクが顕在化することを防止すると共に、リスクの軽減を図っております。具体的な取り組み事例として、近年の気温上昇と相まって発生する熱中症リスクを軽減するために、工事施工における対策を標準ルールとして定め熱中症の発生抑制を図っております。また、今後の気候変動に応じて変化するさまざまなリスクに対して、定期的にリスクの再評価を行い、対応策を講じていく体制を整えております。

機会については、必要に応じて主管部署にも共有され、主管部署が統合的に管理を行っております。

(4) 指標及び目標

当社は、サステナビリティ課題における当社のマテリアリティの策定に際して、SDGsの目標年とされる2030年を長期目標とし、複数のKPIを設定しております。そのうち、気候変動に関わる目標としては、“施工段階におけるCO₂排出量を指標として、2030年度までに2013年度比40%削減”に向けて取り組みを推進しております。また、持続可能な国際社会への貢献努力として、再生可能エネルギー関連施設の建設工事への積極的な参画により、年間発電量総計100億kWh（出力100万kW級の原子力発電1基相当）分の施工実績を目指しております。

人的資本に関わる目標としては、中期経営計画（2024年度-2026年度）において3年後の単体の目標として、ワークエンゲージメントスコア2.70（2024年度実績2.62）、土曜閉所率100%（2024年度実績61.4%）、採用者数80名／年（2024年度実績64名）、新卒女性採用比率30%（2024年度実績14.8%）、男性育児休暇取得率100%（2024年度実績50%）を掲げており、これらの目標の達成をすることにより、サステナブルな組織の構築に取り組んでおります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財政状態等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

<特に重要なリスク>

(1) 施工物等の瑕疵に対するリスク

施工管理の徹底により品質管理には万全を期しておりますが、提供する施工物及びその他製品について重大な瑕疵が発生した場合、当社グループの経営成績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。当社では、本社品質監理室及び支店の品質アドバイザーによる品質監理を強化しております。また、発生した瑕疵に対しましては、誠実な顧客対応と確実な是正措置を実施し、信用回復に取り組んでまいります。

(2) 重大な労働災害の発生リスク

当社では「効果的なリスクアセスメントを実践する」を基本方針とする年間安全管理計画にもとづき、安全管理には万全を期しておりますが、施工において重大な労働災害が発生した場合、多大な補償費等の負担や社会的信用の低下により当社グループの経営成績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。労働安全マネジメントシステムの効果的な運用及び継続的な改善により、施工における労働災害の撲滅に努めてまいります。

(3) 建設市場の変動リスク

世界の経済動向、天災または悪天候等に左右される建設需要の動向や資材価格の高騰は、主たる売上を建設業としている当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。今後の民間設備投資額が大きく減少する場合、当社グループの受注活動における変動リスクとなると考えられます。そのため、比較的影響を受けにくいと想定される官庁工事や再生可能エネルギー分野への重点的な取り組みを行ってまいります。

<重要なリスク>

(1) コンプライアンス違反リスク

当社グループは、法令・規制の遵守の徹底に加え、従業員等によるコンプライアンス遵守を推進しておりますが、個人的な不正行為を含め、重大な法令違反等を引き起こした場合には、顧客や社会からの信頼を失うとともに、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社では専門性の高いメンバーによる社内ヒアリングを実施し、コンプライアンスの周知を図っております。

(2) 重要な訴訟等

当社グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟、紛争、その他の法律手続きの対象となるリスクがあります。これらの法的リスクについては当社グループの法務部門が管理しており、必要に応じて取締役会および監査役に報告しております。当連結会計年度において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来重要な訴訟等が提起された場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社では、リスク統括部において常に訴訟の可能性について情報収集し、迅速な対応が図れる体制を整えております。

(3) 情報セキュリティに対するリスク

事業活動を行う過程で機密情報や事業の過程で入手した顧客情報のセキュリティについては細心の注意を払っておりますが、万が一保護すべき情報が外部からの攻撃や従業員の過失等によって漏洩又は消失した場合には、顧客や社会からの信用を失うとともに、取引の停止や損害賠償により業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社情報システムには安全対策を施しているものの、高度化するサイバー攻撃にさらされた場合、データの消失やシステム障害により業務が停止する可能性があります。情報セキュリティ規程に基づき、最新のシステム保全対策を維持するとともに全社員を対象とするサイバーセキュリティ教育を実施しリスク軽減に努めております。

(4) 人材の確保におけるリスク

近年の少子高齢化による労働人口の減少、また、建設業の担い手である技能労働者の高齢化が進んでおり、人材の確保が十分にできない場合には、長期的な視点から当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社では人事部人材開発課を中心に採用活動を強化するとともに、産官学による「海洋開発に関わる人材育成プログラム」などを通じて、建設業の担い手確保に努めてまいります。

(5) 財務に関するリスク

今後の市場環境の予期せぬ急変等により、金融機関の支援体制の変化、受注環境の悪化、販売用不動産及び賃貸用不動産の時価の下落等に陥った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。この対策として資金面におきましては、取引金融機関との間で既存のシンジケートローン契約を更改いたしました。また、季節変動資金にも機動的に対応できる状況を整え、より安定的な資金調達態勢を確保しております。

(6) 気候変動リスク

近年、気候変動により自然災害が激甚化する傾向にあり、台風や洪水等による施工現場への被害や施工遅延といった物理的リスクがあります。また、気候変動に伴い低炭素・脱炭素社会への移行に向けて、温室効果ガスの上限規制による施工量の制限や、炭素税を導入された場合、コスト増等により、事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は2021年6月、金融安定理事会により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言に賛同し、気候変動が事業に及ぼすリスクと機会の分析と対応についてコーポレートサイト上に開示しております。

(7) 外部環境に係るリスク

当社グループは国内及び海外に建設事業を展開しており、その事業活動は地域の外部環境により大きく影響を受けることがあります。新型コロナウイルスなどの感染症については、引き続き集団感染等による工事中断リスクや事業進捗の不確実性などが生じる可能性があります。このため、社員及び取引先をはじめとするあらゆるステークホルダーの安全と健康を守り、安定的に事業運営を継続していくための対策を講じることを重要課題として取り組んでおります。

(8) 海外活動に係るリスク

当社グループの海外売上高は連結売上高に対する割合は低いものの、海外の各国においては次のようなリスクがあります。そのため、これらの事象が発生した場合は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ① 予期し得ない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更。
- ② 為替相場の急激な変動による為替損失の発生。
- ③ テロ、戦争等による社会的混乱。

(9) 不動産価値下落リスク

当社グループは、国内各地において販売用不動産及び土地等の有形固定資産を保有しております。国内の不動産市況が悪化した場合には、販売用不動産の評価減及び固定資産の減損処理等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 市場リスク

当社グループは金融機関や取引先等の株式を保有しております。これらの株式は株式市場の価格変動リスクを負っておりますが、長期所有を原則としているため特別のヘッジ手段を用いておりません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃金上昇を背景とした個人消費の持ち直しと、インバウンド需要の回復が続く中、企業の設備投資は緩やかな回復基調で推移しました。今後は、米国の政治動向や経済・通商政策の変更による不確実性の高まり、日本銀行による金融政策の正常化に伴う金利動向や、原油価格の上昇による物価への影響に留意する必要があります。また、地政学的リスクや世界経済の減速懸念、気候変動等の景気下押し要因には引き続き注意が必要です。

建設業界におきましては、公共投資、民間設備投資ともに堅調に推移しておりますが、建設資材価格の高騰や労働人口減少に伴う人手不足や労働時間規制等の影響に注視する必要があります。

当連結会計年度におきましては、土木・建築ともに大型工事を受注し、下半期の工事進捗は高水準でしたが、上半期の工事進捗の遅れを回復するまでには至らず、売上高につきましては、864億円と前年と比べ8.9%の減少となりました。損益につきましては、売上高利益率は計画通りに推移したものの、売上高の減少に伴う完成工事総利益の減少に加え、DX投資・人的投資の拡大により販売費及び一般管理費が前年同期比5.4%増の75億円となりました結果、営業利益52億円（前年同期比25.2%減少）、主に為替差益が前年同期より大幅に減少したことから経常利益52億円（前年同期比32.1%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は36億円（前年同期比27.5%減少）となりました。

なお、当社個別の受注高は1,040億円（前年同期比3.1%の増加）、繰越高は1,230億円（前年同期比20.3%の増加）となりました。

事業の種類別セグメントごとの業績を示すと次のとおりであります（事業の種類別セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております）。

（建設事業）

建設事業を取り巻く環境は、公共投資、民間設備投資ともに堅調に推移しておりますが、建設資材価格の高騰や労働人口減少に伴う人手不足や労働時間規制等の影響に注視する必要があります。

当社グループはそのような状況の中、努力を続けてまいりました。受注は順調に推移し、下半期の工事進捗は高水準であったものの、上半期の工事進捗の遅れを回復するまでには至らなかったことから建設事業の売上高は848億円と前連結会計年度に比べ88億円（前年同期比9.5%減少）の減収となりました。損益につきましては、売上高利益率は計画通りに推移したものの、売上高の減少に伴う完成工事総利益の減少に加え、DX投資・人的投資の拡大により販売費及び一般管理費が増加したことから営業利益71億円（前年同期比20.2%の減少）となりました。

（不動産事業）

不動産事業を取り巻く環境は、全国的に地価の上昇傾向が見られ良好な市場環境にあります。

当社グループはこのような状況を考慮し販売活動を行い、売上高は5億円（前年同期比6.8%増加）、営業利益2億円（前年同期比17.3%増加）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループは、キャッシュ・フローの安定化を図りながら、財務体質の改善・資産の効率化に取り組んでおります。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主に売上債権の増加により102億円の資金の減少（前年同期は39億円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主に有形固定資産及び投資有価証券の取得により18億円の資金の減少（前年同期は36億円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主に短期借入金の借入により63億円の資金の増加（前年同期は13億円の減少）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物期末残高は、期首残高から56億円減少し、132億円となりました。

生産、受注及び売上の実績

(1) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
建設事業 (百万円)	103,726	2.0
不動産事業 (百万円)	—	—
報告セグメント計 (百万円)	103,726	2.0
その他 (百万円)	1,567	26.3
合計 (百万円)	105,294	2.3

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
建設事業 (百万円)	84,862	△9.5
不動産事業 (百万円)	504	6.8
報告セグメント計 (百万円)	85,367	△9.4
その他 (百万円)	1,095	51.7
合計 (百万円)	86,462	△8.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

3. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高等及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度	国土交通省	35,064百万円	36.9%
当連結会計年度	国土交通省	15,945百万円	18.4%
	防衛省	9,189百万円	10.6%

なお、参考として提出会社個別の事業の実績は次のとおりであります。

① 受注工事高、完成工事高、次期繰越工事高及び施工高

期別	工事別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期 施工高 (百万円)
						手持高 (百万円)	うち施工高 (百万円)		
第208期 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	建設事業						%		
	海上土木	24,720	25,806	50,526	35,716	14,810	0.2	26	35,523
	陸上土木	40,500	32,760	73,261	32,309	40,952	0.2	101	32,297
	建築	27,541	41,098	68,639	23,060	45,578	0.1	61	22,944
	合計	92,761	99,665	192,427	91,086	101,341	0.2	189	90,764
第209期 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	建設事業						%		
	海上土木	14,810	28,519	43,329	27,434	15,894	0.1	12	27,421
	陸上土木	40,952	38,016	78,968	27,313	51,655	0.1	48	27,261
	建築	45,578	35,954	81,533	27,485	54,048	0.1	37	27,460
	合計	101,341	102,490	203,831	82,233	121,598	0.1	98	82,143

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含んでおります。
2. 次期繰越工事高の施工高は未成工事支出金により手持高の施工高を推定したものであります。
3. 当期施工高は(当期完成工事高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致します。
4. 第208期前期繰越高のうち、事業の中止により陸上土木工事の受注額950百万円を前期において減額修正しております。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
第208期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	海上土木工事	29.6	70.4	100
	陸上土木工事	30.9	69.1	100
	建築工事	34.3	65.7	100
第209期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	海上土木工事	22.1	77.9	100
	陸上土木工事	48.9	51.1	100
	建築工事	53.3	46.7	100

- (注) 百分率は請負金額比であります。

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
第208期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	海上土木工事	28,984	6,731	35,716
	陸上土木工事	22,932	9,376	32,309
	建築工事	6,648	16,412	23,060
	計	58,565	32,520	91,086
第209期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	海上土木工事	19,118	8,316	27,434
	陸上土木工事	19,129	8,183	27,313
	建築工事	9,966	17,518	27,485
	計	48,215	34,018	82,233

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第208期

- | | |
|----------|------------------------------|
| 国土交通省 | ・ 令和4年度馬毛島仮設栈橋築造工事（その3） |
| 国土交通省 | ・ R3圏央道上郷高架橋下部その1工事 |
| 農林水産省 | ・ 吉野川下流域農地防災事業 旧吉野川揚水機場他建設工事 |
| 北九州市 | ・ 金山川調節池整備工事（2-1） |
| 学校法人福岡大学 | ・ 福岡大学自修寮（仮称）新築工事 |

第209期

- | | |
|---------------|-------------------------------------|
| 国土交通省 | ・ 令和6年度 四日市港霞ヶ浦北ふ頭地区岸壁（-14m）本体工事 |
| 国土交通省 | ・ 名瀬第2合同庁舎（R4）建築その他工事 |
| 東京都 | ・ 令和6年度中央防波堤外側外貿コンテナふ頭岸壁地盤改良工事（その1） |
| 三菱地所レジデンス株式会社 | ・ 新宿区西新宿4丁目老人ホーム計画新築工事 |
| 西日本鉄道株式会社 | ・ （仮称）グランド・サンリヤン西新 新築工事 |

2. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高等及びその割合は、次のとおりであります。

第208期	国土交通省	35,064百万円	38.1%
第209期	国土交通省	15,945百万円	19.1%
	防衛省	9,189百万円	11.0%

④ 手持工事高（2025年3月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
海上土木工事	12,000	3,894	15,894
陸上土木工事	35,968	15,686	51,655
建築工事	21,939	32,108	54,048
計	69,908	51,689	121,598

手持工事のうち主なものは、次のとおりであります。

- | | | |
|--------------|--|-------------|
| 防衛省 | ・ 馬毛島（R5）外来隊舎等新設建築工事 | 2026年3月竣工予定 |
| コスモエコパワー株式会社 | ・ 遠州風力発電所建設工事 | 2026年6月竣工予定 |
| マツダ株式会社 | ・ A：西浦地区西浦埠頭撤去 | 2027年3月竣工予定 |
| 静岡県 | ・ 令和5年度「第35-K1905-01号」一級河川沼川大規模特定河川対策工事（水門本體工） | 2027年3月竣工予定 |
| 国土交通省 | ・ 和倉港・和倉港海岸護岸（東工区）（災害復旧）改良工事 | 2026年3月竣工予定 |
| 国土交通省 | ・ 和倉港・和倉港海岸護岸（西工区）（災害復旧）改良工事 | 2026年3月竣工予定 |
| 国土交通省 | ・ R6 能越道横田徳田大津道路復旧その4工事 | 2026年3月竣工予定 |

経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社グループの経営成績は、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要(1) 業績」に記載しているとおりであります。以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析しております。なお、各セグメントの業績は、セグメント間の内部売上高等を含んで表示しております。

①売上高の分析

当連結会計年度の連結売上高は864億円であります。これをセグメントごとに分析すると、建設事業の売上高は、前連結会計年度に比べ9.5%減少の848億円となり、不動産事業の売上高は、前連結会計年度に比べ6.8%増加の5億円となりました。

建設事業の売上高の減少は、土木・建築ともに大型工事を受注し、下半期の工事進捗は高水準でしたが、上半期の工事進捗の遅れを回復するまでには至らなかったことによるものです。今後も工事生産性の向上に取り組むとともに、民間取り組み案件の多様化を図り、風力発電・バイオマス発電・太陽光発電等の再生可能エネルギー関連工事及び維持・修繕工事等の分野において顧客の拡大を図ってまいります。

官公庁・民間別受注工事高実績（提出会社）

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)	官公庁比率 (%)	民間比率 (%)
2020年度	50,041	37,652	87,694	57.1	42.9
2021年度	47,405	44,174	91,580	51.8	48.2
2022年度	60,365	29,206	89,571	67.4	32.6
2023年度	67,108	32,556	99,665	67.3	32.7
2024年度	54,853	47,637	102,490	53.5	46.5

官公庁・民間別完成工事高実績（提出会社）

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)	官公庁比率 (%)	民間比率 (%)
2020年度	48,473	37,498	85,972	56.4	43.6
2021年度	48,707	36,385	85,093	57.2	42.8
2022年度	44,183	35,828	80,011	55.2	44.8
2023年度	58,565	32,520	91,086	64.3	35.7
2024年度	48,215	34,018	82,233	58.6	41.4

②販売費及び一般管理費の分析

販売費及び一般管理費については、前連結会計年度に比べ5.4%増加の75億円となりました。これは主にDX投資・人的投資の拡大に伴う経費の増加によるものです。

③営業利益の分析

営業利益については、主に完成工事高の減少により前連結会計年度に比べ25.2%減少の52億円となりました。

当社は、2024年度を初年度とする「中期経営計画（2024-2026年度）」を策定し、中期経営計画の目標数値として最終年度での単体営業利益を65億円以上と設定しております。初年度に当たる2024年度の単体営業利益は47億円となりました。

④経常利益の分析

経常利益については、前連結会計年度に比べ32.1%減少の52億円となりました。これは主に③営業利益の分析の原因及び為替差益が前年同期より大幅に減少したことによるものであります。

⑤親会社株主に帰属する当期純利益の分析

親会社株主に帰属する当期純利益については、前連結会計年度に比べ27.5%減少の36億円となりました。これは主に③営業利益の分析の原因及び④経常利益の分析の原因によるものであります。

(2) 財政状態、資本の財源及び資金の流動性についての分析

①資産、負債及び純資産の状況に関する分析

(資産)

流動資産は、主に現金預金が56億円減少、受取手形・完成工事未収入金等が73億円増加及び未収入金が14億円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ1億円減少し、702億円となりました。

固定資産は、主に有形固定資産が2億円増加及び投資有価証券が11億円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ12億円増加し、216億円となりました。

主に上記の影響により、資産合計は前連結会計年度末に比べ11億円増加し、918億円となりました。

(負債)

流動負債は、主に支払手形・工事未払金等が8億円減少、短期借入金が92億円増加、未払法人税等が15億円減少、未成工事受入金等が29億円減少及び預り金が33億円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ3億円減少し、378億円となりました。

固定負債は、主に長期借入金が10億円減少したことにより前連結会計年度末に比べ9億円減少し、42億円となりました。

以上の結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ13億円減少し、420億円となりました。

(純資産)

純資産は、主に親会社株主に帰属する当期純利益を計上したこと等により前連結会計年度末より24億円増加し、498億円となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況は、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

資金需要の動向と株主還元への支出

当社の資金需要の動向につきましては、資本効率性の観点から、獲得した資金を今後の当社グループの成長に向けた投資と株主還元に分けけることを目標としております。成長に向けた投資につきましては、作業船をはじめとする施工能力拡大を図るための設備投資、競争力強化に繋がる研究・開発費用の支出、基幹システムの連携強化を図る等のDX投資、人員の確保・育成、活力の向上のための社員教育の充実等を計画しております。株主還元への支出につきましては、中期経営計画（2024年度-2026年度）に記載の通り、純資産配当率DOE3.6%を下限とする配当性向40%以上（単体）を目標としております。

財務政策

当社グループの運転資金需要の主なものは、工事施工に伴う材料費・外注費等の営業費用であり、当該支出は、工事代金及び長期借入、短期借入で賄っております。また、設備投資資金等については、工事代金及び長期借入等により調達することにしております。なお、重要な設備投資として、建設事業においてフローティングドッグの建造への投資、不動産事業において賃貸資産の取得、従業員研修施設等、人的資本経営に資するための投資、基幹システムの更新等のソフトウェアへの投資を計画しております。

2025年3月31日現在の主な有利子負債は、短期借入金121億円、長期借入金3億円となっており、前連結会計年度末に比べ82億円の有利子負債の増加となりました。今後は財務体質の改善・資産の効率化を推し進め、有利子負債の圧縮を図る方針であります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し総合的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下の通りであります。なお、販売用不動産の評価基準、工事損失引当金の計上基準に関する見積りについては「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

①一定の期間にわたり認識された収益にかかる工事原価総額の見積り

当社グループの完成工事高の計上は進捗度を合理的に見積ることができる場合には、当該進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。一定の期間にわたり収益を認識する際の主要な見積りである工事原価総額については、過去の工事の施工実績を踏まえ、個々の案件に特有の状況を織り込んだ実行予算を基礎とするとともに、様々な状況変化を適時適切に見積りに反映しておりますが、市況の変動や気象条件等の外的要因によりその見積り額が変動した場合は工事損益に影響を及ぼす可能性があります。

②固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候のある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候把握、減損損失の認識や測定にあたっては慎重に検討しておりますが、市場価格の著しい下落、経営環境の変化による企業収益の大幅な低下等の要因により、固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

③繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

5 【重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

(建設事業)

当社の技術研究所では、(1)海洋構造物をはじめとする土木構造物の建設技術、(2)ICT活用による施工現場の生産性・安全性向上技術、(3)音響測距技術を用いた水中作業の効率化、(4)臨海施設の維持管理・補修技術など、海洋・臨海域における多様な技術的ニーズに対応した研究開発を行っております。

また、(5)AI・AR活用技術による建設生産システムの高度化や、(6)SDGs達成に貢献する技術開発も推進しており、いくつかの開発成果を上げ、現場で運用しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、292百万円でありました。

主な研究開発の成果や研究開発中の技術は以下のとおりであります。

(1)土木構造物の建設技術

- ・軟弱地盤改良や液状化対策の品質・出来形管理手法を開発中で、これは映像、物理、温度、電気情報等の総合的な分析に基づいております。この技術の一部は開発が完了し、既に現場で活用しております。
- ・ケーソン据付作業の自動化に向け、注排水操作、ウインチ制御、遠隔化計測管理などの技術を統合的に開発しております。

(2)施工現場の生産性・安全性向上技術

- ・国土交通省が推進する施工現場のICT活用に対し、ケーソン無人化据付システムや浚渫施工管理システム等の独自技術の改良を進めております。
- ・潜水士の安全確保のため、体調や作業状況をリアルタイムでモニタリングするシステムを開発いたしました。
- ・AI画像認識を活用したコンクリート工事の締固め管理システムを開発し、さらに様々なセンサーを用いたICT化管理手法の研究開発を行っております。

(3)音響測距技術を用いた水中作業の効率化

- ・ナローマルチビームや水中ソナー等の音響測距装置を活用し、水中構造物築造工事の可視化技術を実現しております。
- ・音響測距技術を活用し、ブロック据付作業の効率化・無人化技術を開発中しております。

(4)臨海施設の維持管理・補修技術

- ・ROVやラジコンボートを活用し、臨海施設の劣化調査技術や、洋上風力施設の維持管理調査技術の開発を行っております。

(5)AI・AR活用技術

- ・AIによる画像解析技術や、ARによる可視化技術を活用し、船舶安全、作業員災害防止、施工管理の効率化等の技術開発を進めております。

(6)SDGs達成に貢献する技術

- ・環境保護と資源利用を目指し、バイオマス発電所の焼却灰を浚渫土等の改質剤として有効活用する技術開発を行っております。
- ・藻場基盤材の研究開発を進めており、これは全て産業副産物及び一般廃棄物起源の構成原料からなるブルーカーボンの取組みであります。

(不動産事業)

特段の研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

（建設事業）

当連結会計年度は、工事の施工能力の維持拡大を目的として、建物、機械装置、工具器具及び船舶を中心に投資を行い、その総額は822百万円でありました。

（不動産事業）

当連結会計年度は、賃貸資産の取得を行い、その総額は116百万円でありました。

2【主要な設備の状況】

（1）提出会社

2025年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物・構 築物	機械、運 搬具・工 具器具備 品	船舶	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
本社 (東京都目黒区) (注) 1	建設事業	作業船等	407	667	447	1,784 (36,307)	—	3,307	103
本社 (東京都目黒区)	不動産事業	賃貸用地等	951	0	—	2,029 (69,521)	—	2,980	1

（注）1. 建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は215百万円でありました。

2. 土地建物のうち賃貸中の主なもの

事業所	土地（㎡）	建物（㎡）
本社	46,279	13,983

（2）連結子会社

連結子会社に重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

（1）重要な設備の新設等

（建設事業）

建設機材として、フローティングドックの建造を計画しておりますが、投資予定金額等の具体的な内容が未定のため、記載しておりません。

（不動産事業）

賃貸資産の取得を計画しておりますが、投資予定金額等の具体的内容が未定のため、記載しておりません。

（その他）

人的資本経営に資するための投資および基幹システムの更新等のソフトウェアへの投資を計画しておりますが、投資予定金額等の具体的な内容が未定のため、記載しておりません。

（2）重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,964,993	12,964,993	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	12,964,993	12,964,993	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	△116,684,946	12,964,993	—	11,374	—	2,843

(注) 2017年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を行っております。これにより発行済株式総数は116,684,946株減少し、12,964,993株となっております。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	21	24	94	48	5	4,107	4,299	－
所有株式数 （単元）	－	26,303	871	61,747	3,855	33	36,675	129,484	16,593
所有株式数の割合（％）	－	20.31	0.67	47.69	2.98	0.03	28.32	100	－

(注) 1. 自己株式128,242株は、「個人その他」に1,282単元及び「単元未満株式の状況」に42株含まれております。
2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。
3. 「役員向け株式交付信託」制度導入のために設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式129,900株(1,299単元)は、「金融機関」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自 己株式を除 く。）の総数に 対する所有株式 数の割合（%）
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7番18号	4,971,900	38.73
若築建設協力会社持株会	東京都目黒区下目黒二丁目23番18号	1,035,944	8.07
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	805,200	6.27
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	527,600	4.11
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	315,025	2.45
株式会社日本カストディ銀 行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	294,400	2.29
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	292,242	2.28
太平電業株式会社	東京都千代田区神田神保町二丁目4番地	290,700	2.26
若築建設従業員持株会	東京都目黒区下目黒二丁目23番18号	270,699	2.11
公益財団法人石橋奨学会	東京都目黒区東山三丁目1番11号	206,050	1.61
計	—	9,009,760	70.19

- (注) 1. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式128,242株を控除して計算しております。なお、当該控除した自己株式には「役員向け株式交付信託」制度導入のために設定した株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式129,900株は含まれておりません。
2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 805,200株
株式会社日本カストディ銀行（信託口） 294,100株
3. 2024年6月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社、ならびにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社が、2024年6月14日付現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在において実質所有株式数が確認できませんので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しております。
- なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	527,600	4.07
三井住友トラスト・アセッ トマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	261,600	2.02
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	100,400	0.77
計	—	889,600	6.86

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 128,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,820,200	128,202	— (注) 1 (注) 2
単元未満株式	普通株式 16,593	—	1 単元 (100株) 未満の株式 (注) 3
発行済株式総数	12,964,993	—	—
総株主の議決権	—	128,202	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」制度導入のために設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が所有する当社株式129,900株 (議決権の数1,299個) が含まれております。なお、当該議決権の数1,299個は、議決権不行使となっております。
2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、600株 (議決権の数6個) 含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 若築建設株式会社	東京都目黒区下目黒二丁目23番18号	128,200	—	128,200	0.99
計	—	128,200	—	128,200	0.99

- (注) 「役員向け株式交付信託」制度導入のために設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が所有する当社株式129,900株 (議決権の数1,299個) は、上記自己株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①取締役等に対する株式報酬制度の概要

当社は、2021年6月25日開催の第205回定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除きます。）および執行役員（以下「取締役等」といいます。）を対象に、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しました。また、2024年6月27日開催の取締役会において、同制度を継続することを決議しております。また、2024年8月8日開催の取締役会において、本制度について本信託の受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決議しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

（信託契約の概要）

委託者：当社

受託者：三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）

受益者：当社の取締役のうち受益者要件を満たす者

信託管理人：当社および当社役員から独立した第三者

議決権行使：信託の期間を通じて、本信託の株式に係る議決権は行使いたしません

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

取得株式の種類：当社普通株式

信託金の上限額：63百万円

信託契約日：2021年8月23日

信託の期間：2021年8月23日～2027年8月末日

金銭を追加信託した日：2025年8月20日

信託の目的：株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

②取締役等に取得させる予定の株式の総数

当社は2021年8月23日付で自己株式85,300株（149百万円）を株式会社日本カストディ銀行（信託口）に拠出し、2024年8月20日～9月3日の期間中に自己株式52,000株（192百万円）を株式会社日本カストディ銀行（信託口）が追加取得しており、株式の総数は137,300株（342百万円）となります。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	139	0
当期間における取得自己株式	37	0

（注）当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）	—	—	—	—
その他（役員向け株式交付信託への処分）	—	—	—	—
保有自己株式数	128,242	—	128,279	—

（注）当期間における保有自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を当社定款に定めており、剰余金の配当等の決定機関は取締役会であります。

当社は、剰余金の配当として年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中期経営計画（2024年度－2026年度）におきまして、株主還元方針を「純資産配当率（DOE）3.6%を下限とする配当性向40%以上（単体）」としております。

当期の期末配当につきましては、2025年5月26日の取締役会決議に基づき、1株当たり普通配当126円とさせていただきます。これにより、単体のDOEは3.6%、単体の配当性向は45.0%となります。

次期の利益配分につきましては、資本効率性を重視しながら中長期的に安定的な株主還元を目指すため、配当の目標を純資産配当率（DOE）3.6%を下限とする配当性向40%以上（単体）と設定しております。

内部留保資金につきましては、長期的な株主利益を念頭に置き、引き続き企業体質の強化や収益力確保のために有効投資してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月26日 取締役会決議	1,617	126

役、田中宣彰、岩田光宏、澤井謙一の3名の監査役となります。なお、監査役のうち、岩田光宏、澤井謙一は、社外監査役であります。また、取締役会の議長は引き続き代表取締役社長烏田克彦が務めることとなります。

取締役会の活動状況等につきましては、④取締役会および指名・報酬諮問委員会の活動状況に記載のとおりであります。

<監査役会>

監査役は、取締役会およびその他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等を通じて、取締役の職務執行を監視・監査しております。更に、監査役監査を定期的実施することにより、業務執行の適法性・効率性を幅広く検証・監査しております。

2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在、構成員は常勤監査役田中宣彰を議長とし、社外監査役の前田克典、澤井謙一の3名であります。

また、当社は、2025年6月27日開催予定の第209回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催が予定される監査役会で承認された場合、監査役会の構成員は常勤監査役田中宣彰、社外監査役の岩田光宏、澤井謙一の3名となります。なお、監査役会の議長は引き続き常勤監査役田中宣彰が務めることとなります。

監査役の活動状況等につきましては、（3）監査の状況①監査役監査の状況に記載のとおりであります。

<指名・報酬諮問委員会>

当社は、取締役および監査役の指名ならびに取締役の報酬等の決定に関する手続きの透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。

2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在、構成員は代表取締役社長烏田克彦を委員長とし、代表取締役石井一己および独立社外取締役の朝倉康夫、原田美穂、森田隼人の5名で、過半数が独立社外取締役であります。

また、当社は、2025年6月27日開催予定の第209回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会で承認された場合、同委員会の構成員は上記の5名から変更はなく、委員長は引き続き代表取締役社長烏田克彦が務めることとなります。

指名・報酬諮問委員会の活動状況等につきましては、④取締役会および指名・報酬諮問委員会の活動状況に記載のとおりであります。

<サステナビリティ委員会>

当社は、サステナビリティに関連する重要事項の検討や、気候変動をはじめとするリスクや事業機会の審議機関として、サステナビリティ委員会を設置しており、それらの課題に対応するため、当委員会の下部組織として環境部会、ソーシャル部会、ガバナンス部会を設置しております。当委員会の活動内容は、年1回、取締役会へ報告しております。

2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在、構成員は代表取締役社長烏田克彦を委員長とし、建設事業部門長石井一己、経営管理部門長中村誠、環境部会長長廻幹彦、ソーシャル部会長中野裕之、ガバナンス部会長荒瀬憲比古の6名であります。

また、当社は、2025年6月27日開催予定の第209回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会で承認された場合、同委員会の構成員は上記の6名から変更はなく、委員長は引き続き代表取締役社長烏田克彦が務めることとなります。

<危機管理委員会>

当社は、全社的なリスクの監視ならびに管理を適切に行うことを目的として、危機管理委員会を設置しております。当委員会は、取締役全員を委員としており、活動内容は、年1回、取締役会へ報告しております。

2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在、構成員は代表取締役社長烏田克彦を委員長とし、代表取締役石井一己、恵下弘幸、牧原久利、中村誠、平田靖祐の6名の取締役、朝倉康夫、原田美穂、森田隼人の3名の社外取締役であります。

また、当社は、2025年6月27日開催予定の第209回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会で承認された場合、同委員会の構成員は代表取締役社長烏田克彦、代表取締役石井一己、牧原久利、中村誠、花田和孝、長廻幹彦の6名の取締役、朝倉康夫、原田美穂、森田隼人の3名の社外取締役となります。なお、同委員会の委員長は引き続き代表取締役社長烏田克彦が務めることとなります。

<会計監査人>

当社は有限責任 あずさ監査法人与会社法監査および金融商品取引法監査について、監査契約を締結しており、会計情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

<業務執行会議>

当社は、2001年6月以降、執行役員制度を導入しており、経営責任と執行責任の明確化および取締役の員数の適正化を図っております。業務執行会議は原則月1回、取締役会終了後に開催しており、本社各部門の担当執行役員から業務の執行状況を報告しております。

2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在、構成員は執行役員社長烏田克彦を議長とし、石井一己、恵下弘幸、牧原久利、溝口宏樹、中村誠、平田靖祐、宮坂豊光、花田和孝、中山久之、長廻幹彦、松永康男、荒瀬憲比古、三輪哲也、井口謙史朗、山本一、山本英世、中野裕之、河合朝仁、千々谷寿幸、殿垣真一、勘角康之、白山幸一、山本寛、井川祥彦の25名の執行役員、朝倉康夫、原田美穂、森田隼人の3名の社外取締役、田中宣彰、前田克典、澤井謙一の3名の監査役であります。なお、監査役のうち、前田克典、澤井謙一は、社外監査役であります。

また、当社は、2025年6月27日開催予定の第209回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」および「監査役1名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会で承認された場合、業務執行会議の構成員は執行役員社長烏田克彦、石井一己、牧原久利、溝口宏樹、中村誠、宮坂豊光、花田和孝、中山久之、長廻幹彦、松永康男、荒瀬憲比古、三輪哲也、井口謙史朗、山本一、山本英世、中野裕之、河合朝仁、千々谷寿幸、殿垣真一、勘角康之、白山幸一、山本寛、井川祥彦の23名の執行役員、朝倉康夫、原田美穂、森田隼人の3名の社外取締役、田中宣彰、岩田光宏、澤井謙一の3名の監査役となります。なお、監査役のうち、岩田光宏、澤井謙一は、社外監査役であります。また、業務執行会議の議長は引き続き執行役員社長の烏田克彦が務めることとなります。

③企業統治に関するその他の事項

i) 内部統制システムの整備状況について

当社の内部統制システムに関する整備状況は以下の通りであります。

(a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

業務の執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性のある内部統制システムの維持・更新と法令遵守体制の維持に努めます。

企業行動規範、企業倫理規程等の各種規程を定めるとともに、必要に応じて各担当部署において指針・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとします。

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての報告体制については、内部通報規程に基づき運用するものとします。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を遮断するため、不当要求等については外部機関と連携し毅然とした態度で適切かつ組織的に対応します。

複数の社外取締役を選任し、取締役会の監督機能を強化します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書保存規程、情報管理規程等の規程に従い、保存媒体に応じて適切に保存および管理を行います。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理委員会を設置するとともに、リスク管理および法令遵守の徹底の担当部署を置き、リスク管理規程に基づいてリスクが顕在化することを防止するとともに、リスクの軽減を図ります。

また、大規模自然災害に備え、社員の安全確保・事業活動の継続・社会貢献を基本方針として防災規程に基づき対策の強化・推進を図ります。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は原則月1回開催し、法令および定款に定められた事項ならびに経営に関する重要事項について審議・決定を行うとともに、必要に応じて臨時に取締役会を開催することにより、迅速かつ適切な意思決定に努めるものとします。あわせて、社外取締役が実効的に活動できるようサポート体制を構築します。

執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にします。

業務執行については、業務分掌規程、職制規程等に則り、それぞれの決裁権限および責任、手続きの詳細について定めます。

(e) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関連会社規程に基づき、業務執行報告会議等を開催し経営管理を行うものとします。

また、企業集団においても、当社の企業倫理規程、リスク管理規程に基づき指導を行います。

さらに、内部監査担当部署は、必要に応じて業務監査を実施し、その結果を取締役、監査役へ報告します。また、企業集団各社においても内部統制システムの維持・向上を推進し、取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保します。

- (f) 監査役の職務の執行を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合においては、その要請に応じ、監査役と協議のうえ職務を補助すべき使用人を任命することとします。また、その異動や人事評価については監査役の意見を徴しこれを尊重するものとします。
監査役は、必要に応じ、その職務を補助すべき使用人へ調査および情報収集に関する権限を付与することができるものとします。
- (g) 当社およびその子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不当な取り扱いを受けないことを確保する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
内部監査担当部署の担当役員または使用人は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告します。また、監査役は必要に応じて随時報告を要請することができます。
当社および子会社は、内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとします。
当社および子会社の取締役および使用人は、当社および子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に随時報告するものとします。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとします。
監査役へ報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止します。
監査役が職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、監査役の職務の執行に必要でないと証明された場合を除き、速やかに前払い費用等を支払います。
- (h) 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の適正性を確保するため、必要な内部統制体制を整備・運用します。
- (i) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
当社は、上記の業務の適正を確保するための体制の整備を行い、取締役会においてリスクの顕在化局面での早期共有化に努めるとともに、事態対処方針を検討し、さらにその後の状況監視や同様リスクの抑制策の検討指示を実施しております。その上で、必要に応じて社内の諸規定および業務の見直しを行っており、内部統制システムの実効性の向上を図っております。
また、監査役は、監査役監査の他、社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視しております。
- ii) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役および執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者は保険料を負担しておりません。
当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回は2025年7月に更新を予定しております。
- iii) 取締役の選任の決議要件について
当社は、取締役の選任の決議要件について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。
- iv) 株主総会の特別決議要件について
当社は、株主総会の機動的かつ円滑な運営の為、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。
- v) 自己株式の取得について
当社は、資本政策を機動的に行うことができるよう、会社法第165条第2項の規定により、自己株式の取得について、取締役会の決議により市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

vi) 剰余金の配当等の決定機関について

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨および剰余金の配当等を株主総会の決議によつては行わない旨を定款に定めております。なお、剰余金の配当等を取締役会で当社の利益状況等に照らしてもっとも妥当な水準で判断する責任体制とすることが適切と考えております。

④取締役会および指名・報酬諮問委員会の活動状況

i) 取締役会および指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度における取締役会および指名・報酬諮問委員会の活動状況は次のとおりであります。

地位	氏名	取締役会 出席状況	指名・報酬諮問委員会 出席状況
代表取締役社長	烏田 克彦	全10回中10回	全2回中2回
代表取締役	石井 一己	全10回中10回	全2回中2回
取締役	恵下 弘幸	全10回中9回	—
取締役	牧原 久利	全10回中10回	—
取締役	中村 誠	全10回中10回	—
取締役	平田 靖祐	全10回中10回	—
社外取締役	朝倉 康夫	全10回中10回	全2回中2回
社外取締役	原田 美穂	全10回中10回	全2回中2回
社外取締役	森田 隼人	全10回中9回	全2回中1回
常勤監査役	佃 敏郎	全2回中2回	—
常勤監査役	田中 宣彰	全8回中8回	—
社外監査役	前田 克典	全10回中10回	—
社外監査役	澤井 謙一	全10回中9回	—

- (注) 1. 取締役恵下弘幸は、2025年6月27日開催の第209回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
 2. 取締役平田靖祐は、2025年6月27日開催の第209回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
 3. 常勤監査役佃敏郎は、2024年6月27日開催の第208回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、出席状況は在任中のものであります。
 4. 常勤監査役田中宣彰は、2024年6月27日開催の第208回定時株主総会で選任されましたので、出席状況は就任後のものであります。
 5. 社外監査役前田克典は、2025年6月27日開催の第209回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

ii) 取締役会における主な審議事項

当事業年度の取締役会における主な審議事項は、経営方針、組織体制、役員人事・報酬、設備投資計画、内部統制システムの有効性、内部統制に関する基本方針の改定、政策保有株式の保有適否の決定、資金調達、決算報告、監査報告ならびに業務執行状況報告の確認であります。

また、サステナビリティ委員会から、事業等のリスクの評価、人的資本、ガバナンスに関する活動状況の報告を受け、それらの進捗状況ならびに課題について確認しました。

iii) 指名・報酬諮問委員会における主な審議事項

当事業年度の指名・報酬諮問委員会における主な審議事項は、役員報酬水準の妥当性、役員人事の適正性などについて審議し、取締役会への答申内容を決定しました。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性11名 女性1名 （役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役社長 兼 執行役員社長 安全環境本部長	烏田 克彦	1958年8月25日生	1983年4月 当社入社 2009年3月 当社福岡支店長 2013年4月 当社九州支店長 2013年6月 当社執行役員九州支店長 2015年6月 当社常務執行役員本店長兼九州支店長 2016年6月 当社取締役兼常務執行役員本店長兼九州支店長 2017年4月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員 2019年6月 当社取締役兼専務執行役員建設事業部門担当役員営業統括兼国際統括 2020年4月 当社取締役兼専務執行役員建設事業部門長兼安全環境本部副本部長 2020年6月 当社代表取締役兼専務執行役員建設事業部門長兼安全環境本部副本部長 2021年4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長安全環境本部長（現任）	(注) 4	10,000
代表取締役 兼 専務執行役員 建設事業部門長 兼 安全環境本部副本部長	石井 一己	1959年11月8日生	1982年4月 当社入社 2013年4月 当社名古屋支店長 2013年6月 当社執行役員名古屋支店長 2016年4月 当社執行役員東京支店長 2016年6月 当社取締役兼常務執行役員東京支店長 2019年6月 当社取締役兼専務執行役員東京支店長 2021年4月 当社代表取締役兼専務執行役員建設事業部門長兼安全環境本部副本部長（現任）	(注) 4	8,600
取締役 兼 専務執行役員 建設事業部門副部門長	恵下 弘幸	1958年4月5日生	1982年4月 当社入社 2012年4月 当社九州支店副支店長兼営業部長 2013年10月 当社建設事業部門営業部・部長兼開発・不動産部・部長 2014年4月 当社建設事業部門開発・不動産部長 2016年6月 当社執行役員建設事業部門担当役員兼営業企画部長 2018年6月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員兼営業企画部長 2019年4月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員 2019年6月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員兼総合システム部担当 2020年6月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員営業統括兼国際統括兼総合システム部担当 2020年12月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員営業統括兼国際統括兼洋上風力開発室担当兼総合システム部担当 2021年4月 当社取締役兼専務執行役員建設事業部門担当役員営業統括兼国際統括兼洋上風力開発室担当兼総合システム部担当 2024年4月 当社取締役兼専務執行役員建設事業部門担当役員営業統括兼新エネルギー部管掌 2025年4月 当社取締役兼専務執行役員建設事業部門副部門長（現任）	(注) 4	6,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 兼 専務執行役員 建設事業部門担当役員 兼 土木部長	牧原 久利	1962年3月20日生	1986年4月 当社入社 2014年4月 当社名古屋支店次長兼名古屋営業所統括所長 2016年4月 当社名古屋支店副支店長 2017年4月 当社建設事業部門土木部・部長 2018年6月 当社執行役員建設事業部門担当役員兼土木部長 2020年4月 当社常務執行役員建設事業部門担当役員兼土木部長 2020年6月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員兼土木部長 2024年4月 当社取締役兼専務執行役員建設事業部門担当役員兼土木部長（現任）	(注) 4	7,000
取締役 兼 常務執行役員 経営管理部門長	中村 誠	1960年11月10日生	1983年4月 当社入社 2012年4月 当社管理部門総務人事部・部長 2012年7月 当社管理部門総務人事部・部長兼経営企画部・部長 2014年4月 当社経営企画部長 2015年6月 当社取締役兼執行役員経営企画部担当兼経営企画部長 2016年6月 当社取締役兼執行役員管理部門長兼経営企画部担当兼経営企画部長 2017年6月 オーベクス株式会社取締役（現任） 2018年6月 当社取締役兼常務執行役員管理部門長兼経営企画部担当兼経営企画部長 2020年4月 当社取締役兼常務執行役員経営管理部門長兼経営企画部担当 2021年4月 当社取締役兼常務執行役員経営管理部門長兼総務部担当兼人事部担当兼経営企画部担当 2022年4月 当社取締役兼常務執行役員経営管理部門長（現任）	(注) 4	7,500
取締役 兼 常務執行役員 経営管理部門財務部担当 兼 財務部長	平田 靖祐	1959年9月21日生	1983年4月 当社入社 2007年4月 当社経理部次長兼財務課長 2009年10月 当社九州支店次長兼管理部長 2013年4月 当社管理部門財務部・部長 2014年4月 当社管理部門財務部長 2016年6月 当社執行役員管理部門財務部担当兼財務部長 2021年4月 当社常務執行役員経営管理部門財務部担当兼財務部長 2021年6月 当社取締役兼常務執行役員経営管理部門財務部担当兼財務部長（現任）	(注) 4	5,000
取締役	朝倉 康夫	1956年11月18日生	1981年4月 京都大学工学部助手 1988年4月 愛媛大学工学部講師 1991年3月 英国ロンドン大学客員研究員 1991年4月 愛媛大学工学部助教授 1998年4月 同大学工学部教授 2002年4月 神戸大学大学院教授 2011年1月 東京工業大学大学院教授 2016年4月 同大学教授 2016年6月 当社取締役（現任） 2022年4月 東京工業大学名誉教授（現任） 2022年6月 一般財団法人日本みち研究所理事長（現任） 2022年6月 一般社団法人システム科学研究所会長（現任）	(注) 4	1,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	原田 美穂	1961年6月28日生	1987年3月 司法書士登録 1988年4月 原田司法書士合同事務所入所（現任） 2003年4月 小倉簡易裁判所民事調停委員（現任） 2014年10月 福岡家庭裁判所小倉支部家事調停委員（現任） 2017年4月 若松警察署協議会委員 2020年6月 当社取締役（現任） 2023年4月 若松警察署協議会会長	(注) 4	2,800
取締役	森田 隼人	1976年8月13日生	2000年4月 シャボン玉石けん株式会社入社 2001年4月 同社取締役 2002年1月 同社取締役副社長 2007年3月 同社代表取締役社長（現任） 2021年6月 株式会社北九州銀行社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	2,200
常勤監査役	田中 宣彰	1963年4月9日生	1987年11月 当社入社 2003年4月 当社経営企画部経営企画課長 2011年5月 当社総合システム部内部統制課長 2014年4月 当社総合システム部次長兼内部統制課長 2018年4月 当社総合システム部・部長兼内部統制課長 2021年4月 当社総合システム部・部長 2024年4月 当社リスク統括部・部長兼内部統制課長兼マネジメントシステム課長 2024年6月 当社リスク統括部・部長 2024年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	700
常勤監査役	前田 克典	1960年11月3日生	1983年4月 住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）入社 2005年6月 同社和歌山支店長 2007年6月 同社名古屋地区統括副支配人兼名古屋駅前支店長 2009年5月 同社理事新宿支店長 2012年6月 同社理事本店営業部長 2015年4月 三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ株式会社取締役社長 2021年4月 同社顧問 2021年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 6	1,600
監査役	澤井 謙一	1961年7月25日生	1984年4月 株式会社千葉銀行入行 2011年6月 同行我孫子支店長 2012年6月 同行営業企画部長 2013年6月 同行執行役員営業企画部長 2014年6月 同行取締役常務執行役員 2016年6月 同行取締役専務執行役員 2018年6月 東方地所株式会社取締役社長 2020年6月 同社顧問 2020年6月 一般社団法人成田国際医療都市機構代表理事 2020年7月 学校法人国際医療福祉大学参与 2021年6月 株式会社総武取締役会長（現任） 2022年6月 当社監査役（現任） 2024年6月 東方地所株式会社監査役（現任）	(注) 7	600
計					54,100

- (注) 1. 取締役のうち朝倉康夫、原田美穂、森田隼人は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち前田克典および澤井謙一は、社外監査役であります。
3. 当社では、経営の効率化と業務執行の充実を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は31名で、社外取締役の3名を除く各取締役は執行役員を兼務しております。その他の執行役員は、溝口宏樹（専務執行役員建設事業部門技術担当役員）、野木秀高（常務執行役員東京支店長）、宮坂豊光（常務執行役員建設事業部門担当役員官庁営業統括兼営業部長）、花田和孝（常務執行役員建設事業部門担当役員民間営業統括）、中山久之（常務執行役員建設事業部門担当役員兼設計部長）、長廻幹彦（常務執行役員経営管理部門経営企画部担当兼経営企画部長兼情報システム部担当）、松永康男（常務執行役員建設事業部門技術

担当役員)、荒瀬憲比古(常務執行役員リスク統括部担当兼リスク統括部長)、刀根幸晴(常務執行役員名古屋支店長)、三輪哲也(執行役員建設事業部門担当役員兼技術企画部長)、井口謙史朗(執行役員建設事業部門担当役員兼技術部長)、山本一(執行役員建設事業部門担当役員)、山本英世(執行役員建設事業部門担当役員)、辻拓也(執行役員九州支店副支店長)、中野裕之(執行役員経営管理部門総務部担当兼総務部長兼人事部担当)、古川良二(執行役員本店長兼九州支店長)、幕田和宜(執行役員東北支店長)、谷本育朗(執行役員大阪支店長)、河合朝仁(執行役員建設事業部門技術担当役員)、千々谷寿幸(執行役員建設事業部門担当役員兼建築部長兼品質監理室長)、殿垣真一(執行役員建設事業部門担当役員兼国際部長)、勘角康之(執行役員建設事業部門担当役員兼新エネルギー部長)、白山幸一(執行役員建設事業部門技術担当役員)、山本寛(執行役員建設事業部門担当役員)、井川祥彦(執行役員建設事業部門担当役員兼建築設計部長)の25名であります。

4. 2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。
6. 2021年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。
7. 2022年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。

当社は、2025年6月27日開催予定の第209回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」および「監査役1名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、次のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会および監査役会の決議事項の内容（役職名等）を含めて記載しております。

男性11名 女性1名 （役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 兼 執行役員社長 安全環境本部長	烏田 克彦	1958年8月25日生	1983年4月 当社入社 2009年3月 当社福岡支店長 2013年4月 当社九州支店長 2013年6月 当社執行役員九州支店長 2015年6月 当社常務執行役員本店長兼九州支店長 2016年6月 当社取締役兼常務執行役員本店長兼九州支店長 2017年4月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員 2019年6月 当社取締役兼専務執行役員建設事業部門担当役員営業統括兼国際統括 2020年4月 当社取締役兼専務執行役員建設事業部門長兼安全環境本部副本部長 2020年6月 当社代表取締役兼専務執行役員建設事業部門長兼安全環境本部副本部長 2021年4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長安全環境本部長（現任）	(注) 4	10,000
代表取締役 兼 専務執行役員 建設事業部門長 兼 安全環境本部副本部長	石井 一己	1959年11月8日生	1982年4月 当社入社 2013年4月 当社名古屋支店長 2013年6月 当社執行役員名古屋支店長 2016年4月 当社執行役員東京支店長 2016年6月 当社取締役兼常務執行役員東京支店長 2019年6月 当社取締役兼専務執行役員東京支店長 2021年4月 当社代表取締役兼専務執行役員建設事業部門長兼安全環境本部副本部長（現任）	(注) 4	8,600
取締役 兼 専務執行役員 建設事業部門担当役員 兼 土木部長	牧原 久利	1962年3月20日生	1986年4月 当社入社 2014年4月 当社名古屋支店次長兼名古屋営業所統括所長 2016年4月 当社名古屋支店副支店長 2017年4月 当社建設事業部門土木部・部長 2018年6月 当社執行役員建設事業部門担当役員兼土木部長 2020年4月 当社常務執行役員建設事業部門担当役員兼土木部長 2020年6月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員兼土木部長 2024年4月 当社取締役兼専務執行役員建設事業部門担当役員兼土木部長（現任）	(注) 4	7,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 兼 常務執行役員 経営管理部門長	中村 誠	1960年11月10日生	1983年4月 当社入社 2012年4月 当社管理部門総務人事部・部長 2012年7月 当社管理部門総務人事部・部長兼経営企画部・部長 2014年4月 当社経営企画部長 2015年6月 当社取締役兼執行役員経営企画部担当兼経営企画部長 2016年6月 当社取締役兼執行役員管理部門長兼経営企画部担当兼経営企画部長 2017年6月 オーベクス株式会社取締役（現任） 2018年6月 当社取締役兼常務執行役員管理部門長兼経営企画部担当兼経営企画部長 2020年4月 当社取締役兼常務執行役員経営管理部門長兼経営企画部担当 2021年4月 当社取締役兼常務執行役員経営管理部門長兼総務部担当兼人事部担当兼経営企画部担当 2022年4月 当社取締役兼常務執行役員経営管理部門長（現任）	(注) 4	7,500
取締役 兼 常務執行役員 建設事業部門担当役員 民間営業統括	花田 和孝	1961年8月9日生	1985年4月 当社入社 2008年5月 当社九州支店開発・不動産部長 2014年4月 当社建設事業部門営業部次長 2016年4月 当社建設事業部門営業部・部長 2016年6月 当社建設事業部門営業企画部・部長 2019年4月 当社建設事業部門営業企画部長 2019年6月 当社執行役員建設事業部門担当役員兼営業企画部長 2022年4月 当社常務執行役員建設事業部門担当役員兼経営企画部長 2025年4月 当社常務執行役員建設事業部門担当役員民間営業統括（現任） 2025年6月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員民間営業統括（予定）	(注) 4	3,700
取締役 兼 常務執行役員 経営管理部門経営企画部担当 兼 経営企画部長 兼 情報システム部担当	長廻 幹彦	1964年11月29日生	1987年4月 当社入社 2012年4月 当社東京支店次長兼総合評価対策室長 2017年4月 当社東京支店副支店長 2018年4月 当社経営企画部・部長 2020年4月 当社経営管理部門経営企画部長 2022年4月 当社執行役員経営管理部門経営企画部担当兼経営企画部長 2024年4月 当社常務執行役員経営管理部門経営企画部担当兼経営企画部長兼情報システム部担当（現任） 2025年6月 当社取締役兼常務執行役員経営管理部門経営企画部担当兼経営企画部長兼情報システム部担当（予定）	(注) 4	3,700
取締役	朝倉 康夫	1956年11月18日生	1981年4月 京都大学工学部助手 1988年4月 愛媛大学工学部講師 1991年3月 英国ロンドン大学客員研究員 1991年4月 愛媛大学工学部助教授 1998年4月 同大学工学部教授 2002年4月 神戸大学大学院教授 2011年1月 東京工業大学大学院教授 2016年4月 同大学教授 2016年6月 当社取締役（現任） 2022年4月 東京工業大学名誉教授（現任） 2022年6月 一般財団法人日本みち研究所理事長（現任） 2022年6月 一般社団法人システム科学研究所会長（現任）	(注) 4	1,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	原田 美穂	1961年6月28日生	1987年3月 司法書士登録 1988年4月 原田司法書士合同事務所入所（現任） 2003年4月 小倉簡易裁判所民事調停委員（現任） 2014年10月 福岡家庭裁判所小倉支部家事調停委員（現任） 2017年4月 若松警察署協議会委員 2020年6月 当社取締役（現任） 2023年4月 若松警察署協議会会長	(注) 4	2,800
取締役	森田 隼人	1976年8月13日生	2000年4月 シャボン玉石けん株式会社入社 2001年4月 同社取締役 2002年1月 同社取締役副社長 2007年3月 同社代表取締役社長（現任） 2021年6月 株式会社北九州銀行社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	2,200
常勤監査役	田中 宣彰	1963年4月9日生	1987年11月 当社入社 2003年4月 当社経営企画部経営企画課長 2011年5月 当社総合システム部内部統制課長 2014年4月 当社総合システム部次長兼内部統制課長 2018年4月 当社総合システム部・部長兼内部統制課長 2021年4月 当社総合システム部・部長 2024年4月 当社リスク統括部・部長兼内部統制課長兼マネジメントシステム課長 2024年6月 当社リスク統括部・部長 2024年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	700
常勤監査役	岩田 光宏	1964年10月3日生	1988年4月 住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）入社 2012年6月 同社和歌山支店長 2015年2月 同社リテール事務企画推進部長 2017年4月 同社個人事務企画推進部長 2018年4月 同社梅田支店長兼阪急梅田支店長 2020年4月 同社内部監査部長 2021年4月 三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ株式会社取締役社長 2025年4月 同社顧問（2025年6月26日退任予定） 2025年6月 当社常勤監査役（予定）	(注) 6	—
監査役	澤井 謙一	1961年7月25日生	1984年4月 株式会社千葉銀行入行 2011年6月 同行我孫子支店長 2012年6月 同行営業企画部長 2013年6月 同行執行役員営業企画部長 2014年6月 同行取締役常務執行役員 2016年6月 同行取締役専務執行役員 2018年6月 東方地所株式会社取締役社長 2020年6月 同社顧問 2020年6月 一般社団法人成田国際医療都市機構代表理事 2020年7月 学校法人国際医療福祉大学参与 2021年6月 株式会社総武取締役会長（現任） 2022年6月 当社監査役（現任） 2024年6月 東方地所株式会社監査役（現任）	(注) 7	600
計					48,400

- (注) 1. 取締役のうち朝倉康夫、原田美穂、森田隼人は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち岩田光宏および澤井謙一は、社外監査役であります。
3. 当社では、経営の効率化と業務執行の充実を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は29名で、社外取締役の3名を除く各取締役は執行役員を兼務しております。その他の執行役員は、溝口宏樹（専務執行役員建設事業部門技術担当役員）、野木秀高（常務執行役員東京支店長）、宮坂豊光（常務執行役員建設事業部門担当役員官庁営業統括兼営業部長）、中山久之（常務執行役員建設事業部門担当役員兼設計部長）、松永康男（常務執行役員建設事業部門技術担当役員）、荒瀬憲比古（常務執行役員リスク統括部担当兼リスク統括部長）、刀根幸晴（常務執行役員名古屋支店長）、三輪哲也（執行役員建設事業部門担当

役員兼技術企画部長）、井口謙史朗（執行役員建設事業部門担当役員兼技術部長）、山本一（執行役員建設事業部門担当役員）、山本英世（執行役員建設事業部門担当役員）、辻拓也（執行役員九州支店副支店長）、中野裕之（執行役員経営管理部門総務部担当兼総務部長兼人事部担当）、古川良二（執行役員本店長兼九州支店長）、幕田和宜（執行役員東北支店長）、谷本育朗（執行役員大阪支店長）、河合朝仁（執行役員建設事業部門技術担当役員）、千々谷寿幸（執行役員建設事業部門担当役員兼建築部長兼品質監理室長）、殿垣真一（執行役員建設事業部門担当役員兼国際部長）、勘角康之（執行役員建設事業部門担当役員兼新エネルギー部長）、白山幸一（執行役員建設事業部門技術担当役員）、山本寛（執行役員建設事業部門担当役員）、井川祥彦（執行役員建設事業部門担当役員兼建築設計部長）の23名であります。

4. 2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。
6. 2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。
7. 2022年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。

②社外役員の状況

2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。社外取締役の3名は、独立社外取締役に選任しており、取締役9名のうち3分の1にあたる3名が独立社外取締役となります。社外監査役2名のうち1名は独立社外監査役に選任しております。

また、当社は、2025年6月27日開催予定の第209回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」および「監査役1名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が承認可決された場合においても上記の各員数に変更はありません。

社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、その独立性に関する基準または方針について特に定めてはいないものの、東京証券取引所の定める独立性判断基準および開示加重要件を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を選任することとしております。

また、会社からの独立性以外の要素として、社外取締役および社外監査役に期待する機能・役割を踏まえ、客観の見地から助言・提言および監査を行っていただけるのに、人格・見識に優れた方を選任することにしております。

2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の各社外役員の状況および当社との関係は、次のとおりであります。

社外取締役朝倉康夫は、当社の経営に関連のある、交通工学・国土計画の分野における高度な学術知識と幅広い見識を有しており、経営の監督機能・透明性向上のため、当社の経営全般に対し、客観的な立場から助言・提言されてきました。

また、同氏は、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与していただいております。

なお、同氏は、当社株式を1,600株保有しておりますが、それ以外に当社と同氏との間に、人的関係、資本的关系および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

また、同氏は東京工業大学の名誉教授、一般財団法人日本みち研究所の理事長、および一般社団法人システム科学研究所の会長ですが、それらの兼職先と当社との間に特別な人的関係、資本的关系および重要な取引関係、およびその他の利害関係はありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、当社は同氏を社外取締役として選任しております。また、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役原田美穂は、司法書士として法務全般における幅広い知識と十分な見識を有しており、経営の監督機能・透明性向上のため、リーガル・コンプライアンスの見地から適切な助言・提言されてきました。

また、同氏は、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与していただいております。

なお、同氏は、当社株式を2,800株保有しておりますが、それ以外に当社と同氏との間に、人的関係、資本的关系および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

また、同氏は原田司法書士合同事務所と兼職しておりますが、同事務所と当社との間に特別な人的関係、資本的关系および重要な取引関係、およびその他の利害関係はありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、当社は同氏を社外取締役として選任しております。また、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役森田隼人は、企業の経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、経営の監督機能・透明性向上のため、当社の経営全般に対し、客観的な立場から助言・提言されてきました。

また、同氏が代表を務めている企業は環境に優しい事業を展開しており、当社のSDGsへの取り組み強化には同氏が必要であると考えております。

なお、同氏は、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与していただいております。

また、同氏は、当社株式を2,200株保有しておりますが、それ以外に当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

なお、同氏はシャボン玉石けん株式会社の代表取締役社長、および株式会社北九州銀行の社外取締役（監査等委員）であります。それらの兼職先と当社との間に特別な人的関係、資本的関係および重要な取引関係、およびその他の利害関係はありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、当社は同氏を社外取締役として選任しております。また、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役前田克典は、金融機関での長年の経験と取締役として培われた幅広い見識を有しており、これらを活かして客観的および中立的な立場から監査していただいております。

また、同氏は過去において当社の取引金融機関である住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）の出身であり、2025年3月31日現在、同社が当社株式の4.11%を保有する資本的関係がありますが、既に退職後相当期間経過しており、出身会社の意向に影響を受ける立場にありません。

さらに、同氏は三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ株式会社の取締役社長でありましたが、同社と当社との間に特別な人的関係、資本的関係および重要な取引関係、およびその他の利害関係はありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、当社は同氏を社外監査役として選任しております。また、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役澤井謙一は、金融機関での長年の経験と取締役として培われた幅広い見識を有しており、これらを活かして客観的および中立的な立場から監査していただいております。

なお、同氏は、当社株式を600株保有しておりますが、それ以外に当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

また、同氏は株式会社総武の取締役会長、および東方地所株式会社の監査役であります。それらの兼職先と当社との間に特別な人的関係、資本的関係および重要な取引関係、およびその他の利害関係はありません。

さらに、同氏は過去において当社の取引金融機関である株式会社千葉銀行の取締役であり、2025年3月31日現在、同行が当社株式の2.28%を保有する資本的関係がありますが、既に取締役を退任しており、出身銀行の意向に影響を受ける立場にありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、当社は同氏を社外監査役として選任しております。

（注）2025年6月27日開催予定の第209回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」および「監査役1名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決された場合、各社外役員の状況および当社との関係は、次のとおりとなります。

社外取締役朝倉康夫は、当社の経営に関連のある、交通工学・国土計画の分野における高度な学術知識と幅広い見識を有しており、経営の監督機能・透明性向上のため、当社の経営全般に対し、客観的な立場から助言・提言されてきました。

また、同氏は、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与していただいております。

なお、同氏は、当社株式を1,600株保有しておりますが、それ以外に当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

また、同氏は東京工業大学の名誉教授、一般財団法人日本みち研究所の理事長、および一般社団法人システム科学研究所の会長であります。それらの兼職先と当社との間に特別な人的関係、資本的関係および重要な取引関係、およびその他の利害関係はありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、当社は同氏を社外取締役候補者としております。また、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役原田美穂は、司法書士として法務全般における幅広い知識と十分な見識を有しており、経営の監督機能・透明性向上のため、リーガル・コンプライアンスの見地から適切な助言・提言されてきました。

また、同氏は、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与していただいております。

なお、同氏は、当社株式を2,800株保有しておりますが、それ以外に当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

また、同氏は原田司法書士合同事務所と兼職しておりますが、同事務所と当社との間に特別な人的関係、資本的関係および重要な取引関係、およびその他の利害関係はありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、当社は同氏を社外取締役候補者としております。また、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役森田隼人は、企業の経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、経営の監督機能・透明性向上のため、当社の経営全般に対し、客観的な立場から助言・提言されてきました。

また、同氏が代表を務めている企業は環境に優しい事業を展開しており、当社のSDGsへの取り組み強化には同氏が必要であると考えております。

なお、同氏は、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与していただいております。

また、同氏は、当社株式を2,200株保有しておりますが、それ以外に当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

なお、同氏はシャボン玉石けん株式会社の代表取締役社長、および株式会社北九州銀行の社外取締役（監査等委員）であります。これらの兼職先と当社との間に特別な人的関係、資本的関係および重要な取引関係、およびその他の利害関係はありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、当社は同氏を社外取締役候補者としております。また、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役岩田光宏は、金融機関での長年の経験と取締役として培われた幅広い見識を有しており、これらを活かして客観的および中立的な立場から監査していただけると考えております。

また、同氏は過去において当社の取引金融機関である住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）の出身であり、2025年3月31日現在、同社が当社株式の4.11%を保有する資本的関係がありますが、既に退職後相当期間経過しており、出身会社の意向に影響を受ける立場にありません。

さらに、同氏は三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ株式会社の取締役社長でありましたが、同社と当社との間に特別な人的関係、資本的関係および重要な取引関係、およびその他の利害関係はありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、当社は同氏を社外監査役候補者としております。また、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役澤井謙一は、金融機関での長年の経験と取締役として培われた幅広い見識を有しており、これらを活かして客観的および中立的な立場から監査していただいております。

なお、同氏は、当社株式を600株保有しておりますが、それ以外に当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

また、同氏は株式会社総武の取締役会長、および東方地所株式会社の監査役であります。これらの兼職先と当社との間に特別な人的関係、資本的関係および重要な取引関係、およびその他の利害関係はありません。

さらに、同氏は過去において当社の取引金融機関である株式会社千葉銀行の取締役であり、2025年3月31日現在、同行が当社株式の2.28%を保有する資本的関係がありますが、既に取締役を退任しており、出身銀行の意向に影響を受ける立場にありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、当社は同氏を社外監査役として選任しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部統制、監査役監査および会計監査の結果も含めた業務執行状況に関する報告を受け、適宜に必要な意見を述べる事が可能な体制を構築しております。

社外監査役は、内部統制監査チーム・会計監査人からの報告内容を含め、経営の監視・監督に必要な情報を共有するとともに、取締役会および監査役会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査および内部統制についての報告を受け、適宜に必要な意見を述べる事が可能な体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在、当社の監査役会は、3名の監査役（うち社外監査役2名）で構成されています。各監査役は、取締役会及びその他の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等を通じて、更に、本社各部・基幹支店等に対する調査・ヒアリング等を定期的の実施することにより、取締役の職務執行を監視・監査しております。

監査役田中宣彰は、1987年に当社に入社して以来、経営企画部課長、総合システム部・部長を務め、内部統制監査を担うなど、当社事業に関する豊富な知識と、内部監査に関する長年の経験に基づく財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、常勤監査役としての職務を遂行しております。社外監査役前田克典は、金融機関での長年の経験による幅広い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、常勤監査役としての職務を遂行しております。社外監査役澤井謙一は、金融機関での長年の経験による幅広い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役としての職務を遂行しております。

また、当社は、2025年6月27日開催予定の第209回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決された場合、監査役会は引き続き3名の監査役（うち社外監査役2名）で構成されることになります。

□当事業年度における取締役会、監査役会出席状況

氏名	常勤・非常勤	社内・社外	取締役会 開催回数	取締役会 出席回数	監査役会 開催回数	監査役会 出席回数
佃 敏郎	常勤	社内	2	2	3	3
田中 宣彰	常勤	社内	8	8	8	8
前田 克典	常勤	社外	10	10	11	11
澤井 謙一	非常勤	社外	10	9	11	10

- （注）1. 常勤監査役佃敏郎は、2024年6月27日開催の第208回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、開催回数および出席回数は在任中のものであります。
2. 常勤監査役田中宣彰は、2024年6月27日開催の第208回定時株主総会で選任されましたので、開催回数および出席回数は就任後のものであります。
3. 社外監査役前田克典は、2025年6月27日開催の第209回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

監査役会の活動状況

監査役会は取締役会に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて開催されます。当事業年度においては監査役会規則に基づき以下のような決議、同意、協議、報告がなされました。

決議 8件	具体的な検討内容	常勤監査役選定、監査方針・計画・職務分担、会計監査人の評価及び再任等
協議 5件	具体的な検討内容	株主総会招集に関する件、監査役会監査報告書、監査役会の実効性評価 等
報告 20件	具体的な報告事項	各監査役の活動報告、常勤監査役が承認した会計監査人の非保証業務 等

監査役の活動状況

- ・監査役監査においては、監査役会で決議した監査の方針・計画、職務分担に従い、取締役、執行役員、内部監査部署長、その他社員等と意思疎通を図り、情報収集並びに監査環境の整備に努めております。また、取締役会、業務執行会議などの重要会議に電話回線またはインターネット等を経由した手段も活用しながら出席するとともに、取締役及び社員などからその職務の執行状況の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。
- ・「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」（取締役会決議）の内容の相当性を判断するため、取締役及び社員からその構築・運用状況について報告を受け、監視及び検証しております。
- ・関係会社については関係会社の取締役、監査役ならび当社の関係会社統括役員と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じ事業報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しております。
- ・会計監査人による監査の方法及び結果の相当性を判断するための監視・検証活動の一環として、会計監査人と定期・非定期に会合を持ち（当年度は10回）監査の方法を含む監査計画、監査の実施状況、監査の結果見いだされた問題点、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保する体制の整備状況、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況に対する評価等について報告及び説明を受けております。また、監査役からも監査の実施状況や発見事項を説明するなど率直な意見交換を通じて、コミュニケーションの強化に努めております。

- ・監査上の主要な検討事項（KAM）につきましては、会計監査人と協議を行い、選定された事項に係る監査の実機状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ・リスク管理について、監査役は所管部署であるリスク統括部危機管理室を通じて本社各部から随時報告を受けるなど密接な関係を維持するとともに危機管理委員会に出席することにより、内部統制システムの構築及び運用状況の監査の実効性及び効率性の確保に努めております。当社の経営理念である「品質と安全を核とした施工により、お客様の信頼を高め、社会に貢献する」に着目し、これらに関連する土木部、建築部、安全環境部等との連携を強化しました。また、内部通報制度の周知や、ハラスメント防止・情報セキュリティ遵守等、コンプライアンスに関する教育が実施されていることを確認しました。
- ・サステナビリティに対する取組に関する監査につきましては、サステナビリティ委員会から報告を受け、その活動が長期ビジョンの基本方針ならびに中期経営計画に則していることや、当社から開示されるサステナビリティ情報等について確認しました。

監査役会の実効性評価について

- ・当社の監査役会は、各監査役に対し、監査役会の実効性を評価するアンケートを実施いたしました。これをもとに監査役会で協議しました結果、監査役会の運営状況等は概ね適切であり実効性は確保されているとの認識に至り、取締役会に報告しました。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、リスク統括部内に5名の監査担当者を配置し、内部統制課を中心とした内部統制監査チームによる内部統制監査の実施・評価及び内部統制システムの向上を行っております。また、各種研修会への参加による内部監査人の監査レベルの維持・向上に努めております。なお、内部統制監査チームは、取締役会で承認された監査計画に基づき監査を実施し、代表取締役社長、取締役会、監査役会および監査役に対してそれぞれ定期的かつ要請あれば随時内部統制監査の実施状況を報告すること等により、監査の実効性を確保しています。

会計監査及び監査役監査の概要は内部統制監査チームに通知され、その結果を元に内部統制監査チームは内部統制監査を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2011年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士及び継続監査年数

金子 能周（継続監査年数2年）

木村 純一（継続監査年数1年）

業務執行社員のローテーションは適切に実施されており、原則として7会計期間（筆頭業務執行社員は5会計期間）を超えて監査業務に関与していません。

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は公認会計士6名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模、監査実績、審査体制、及び監査実施要領に基づく監査日数、監査費用が合理的かつ妥当であることなどにより総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	53	2	54	2
連結子会社	—	—	—	—
計	53	2	54	2

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「リファード業務」についての対価であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く。）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	0	—	0
連結子会社	—	—	—	—
計	—	0	—	0

当社における非監査業務の内容は、海外における税務申告業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上に監査役会の同意を受けて決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算定根拠などが適切であるか必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会の答申を受けております。また、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容は、当該決定方針と整合し、かつ指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されており、当該決定方針に沿うものとなっております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

1. 当社の経営環境や業績の状況を反映した報酬体系とする。
2. 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上と危機感の醸成に向け、取締役および執行役員の意欲を高めることができる、適切、公正かつバランスの取れた報酬体系とする。
3. 株主をはじめとする様々なステークホルダーと利益を共有し、「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とする。
4. 以上を踏まえて、取締役および執行役員が担う役割や責任に応じた報酬体系とする。

b. 報酬構成

1. 業務執行取締役および執行役員の報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績に応じて変動する業績給および株式報酬で構成する。
2. 社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成する。

c. 基本報酬

1. 基本報酬額は、外部調査機関の報酬調査結果に基づく他社水準を考慮し、役位や個人の貢献度に応じて決定する。

d. 業績給

1. 業績給は、短期インセンティブとして、単年度の業績に連動する業績連動報酬とする。
2. 業績指標は、年間計画の目標値に対する達成率に応じた支給率とする。
3. 業績給の基準額は、役位に応じて決定する。

e. 株式報酬

1. 中長期インセンティブとして、企業価値（株式価値）の向上に連動する株式報酬を導入する。付加水準に業績連動性は付加せず、将来的な企業価値（株価）のみに連動した形式とする。
2. 株式報酬の基礎金額は、役位に応じて決定する。

f. 報酬の支払方法

1. 基本報酬は、金銭による固定額を支給する。
2. 業績給は、翌年度の基本報酬に加算して金銭で支給する。
3. 株式報酬は、信託を通じて自己株式もしくは株式市場から取得した当社株式を支給する。

g. 報酬決定の手続

1. 取締役および執行役員の報酬は、独立社外取締役を半数以上とする指名・報酬諮問委員会への諮問および答申を経て、取締役会の決議により決定する。なお、取締役報酬については、株主総会で決議された報酬限度枠内とする。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	235	146	68	20	6
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	—	—	2
社外役員	35	35	—	—	5

(注) 1. 当事業年度末の人数は、取締役9名(うち社外取締役3名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。

2. 2024年6月27日開催の第208回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

3. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

4. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額は、支給額に含まれておりません。なお、使用人給与相当額はあります。

5. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第190回定時株主総会において年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。

6. 2021年6月25日開催の第205回定時株主総会において、上記5.とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対し、当社株式の取得資金として3事業年度で合計63百万円を上限とする拋出金により信託を設定すること等の決議をいただいております。なお、本制度の対象となる取締役は6名であります。

7. 取締役個々の報酬につきましては、株主総会の決議に基づき、取締役会で審議のうえ決定しております。

8. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第190回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。なお、監査役個々の報酬につきましては、株主総会の決議に基づき、監査役会で審議のうえ決定しております。

9. 業績連動報酬に係る業績指標は、業績との連動性の高い評価項目である受注高および営業利益率を選定しております。当社の業績連動報酬は、業績指標の年間計画の目標値に対する達成率に基づき、予め定めた算式により0%~200%の範囲で決定します。なお、計画の目標値は単体受注高895億円、単体営業利益率4.7%であり、その実績は単体受注高996億円、単体営業利益率7.1%であります。

10. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。非金銭報酬等の総額には、当事業年度における役員株式給付引当金繰入額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価格の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」として、純投資目的である投資株式以外を保有目的が「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的で保有する株式は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、今後の営業展開、事業上のシナジーなどを総合的に勘案し、政策的に必要とする株式として保有していくことを基本的な方針としております。また、個別銘柄の取得時に、保有目的及び保有に伴う便益やリスク等を具体的に精査し、取締役会等において保有の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	47	1,153
非上場株式以外の株式	10	2,983

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会での購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要（注）1、 定量的な保有効果（注）2 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
太平電業(株)	225,000	225,000	企業間取引の強化を保有目的としている。現在の定量的保有効果の測定は困難であるが、保有先企業は再生可能エネルギー分野における独自技術を有しており、今後も事業シナジーを追求してゆく。	有
	1,075	1,036		
(株)巴コーポレーション	795,000	795,000	企業間取引の強化を保有目的としている。現在の定量的な保有効果の測定は困難であるが、保有先グループ企業と再生可能エネルギー分野において特殊工法を共同開発しており、今後も事業シナジーを追求してゆく。	有
	950	587		
オーベクス(株)	423,209	423,209	企業間取引の強化を保有目的としている。現在の定量的な保有効果の測定は困難であるが、保有先企業の設備投資事業に参画しており、今後も事業シナジーを追求してゆく。	有
	594	413		
イーレックス(株)	205,200	205,200	企業間取引の強化を保有目的としている。現在の定量的な保有効果の測定は困難であるが、保有先グループ企業の再生可能エネルギー施設建設事業に参画しており、今後も事業シナジーを追求してゆく。	有
	165	142		
(株)名村造船所	35,840	35,840	企業間取引の強化を保有目的としている。現在の定量的な保有効果の測定は困難であるが、保有先グループ企業の設備投資事業に参画しており、今後も事業シナジーを追求してゆく。	無
	81	71		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	16,000	16,000	企業間取引の強化を保有目的としている。定量的な保有効果の測定は困難であるが、保有先グループ企業との金融取引を通じて、資金調達の安定化、拡充を図ると共に将来に向けてのシナジーを追求する。	無（注）3
	62	64		
(株)スターフライヤー	10,000	10,000	企業間取引の強化を保有目的としている。現在の定量的な保有効果の測定は困難であるが、保有先企業の設備投資事業に参画しており、今後も事業シナジーを追求してゆく。	無
	25	29		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要（注）１、 定量的な保有効果（注）２ 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
西日本鉄道(株)	10,462	9,922	企業間取引の強化を保有目的としている。取引先持株会に加入しており、当事業年度に追加取得している。現在の定量的な保有効果の測定は困難であるが、保有先企業の不動産事業に参画しており、今後も事業シナジーを追求してゆく。	無
	22	24		
マツダ(株)	4,000	4,000	企業間取引の強化を保有目的としている。現在の定量的な保有効果の測定は困難であるが、保有先企業の設備投資事業に参画しており、今後も事業シナジーを追求してゆく。	無
	3	7		
東京電力ホールディングス(株)	5,400	5,400	企業間取引の強化を保有目的としている。現在の定量的な保有効果の測定は困難であるが、保有先グループ企業の設備投資事業に参画しており、今後も事業シナジーを追求してゆく。	無
	2	5		

- （注） １． 保有先企業及び保有先グループ企業との業務提携等はありません。
- ２． 個別銘柄の取得時に、保有目的及び保有に伴う便益やリスク等を具体的に精査し、また、2025年５月開催の取締役会において各発行企業の直近の経営成績、財政状態、株価及び配当を確認の上、保有の適否を検証しております。
- ３． 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

③保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

④保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び第209期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構が行う講習会に参加すること等により、最新の会計基準及び今後改定の予定されている諸案件について遺漏なく把握できるように努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	18,891	13,217
受取手形・完成工事未収入金等	※1 38,528	※1 45,839
販売用不動産	2,988	2,971
未成工事支出金	291	105
不動産事業等支出金	1,161	1,127
立替金	1,484	1,241
未収入金	6,576	5,097
その他	488	704
貸倒引当金	△48	△50
流動資産合計	70,364	70,253
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4,785	※3 5,581
機械、運搬具及び工具器具備品	4,788	4,571
船舶	3,589	3,640
土地	※5 6,582	※5 6,581
リース資産	178	217
建設仮勘定	654	500
減価償却累計額	△9,538	△9,800
有形固定資産合計	11,040	11,291
無形固定資産	389	512
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※3 5,559	※2,※3 6,705
繰延税金資産	1,538	947
退職給付に係る資産	1,367	1,601
その他	975	1,043
貸倒引当金	△459	△466
投資その他の資産合計	8,980	9,832
固定資産合計	20,411	21,636
資産合計	90,775	91,890

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	14,679	13,830
短期借入金	2,937	※3 12,190
リース債務	35	42
未払法人税等	1,775	231
未成工事受入金等	※1 6,886	※1 3,974
預り金	8,956	5,622
賞与引当金	1,254	972
完成工事補償引当金	140	72
工事損失引当金	571	300
その他	969	591
流動負債合計	38,207	37,830
固定負債		
長期借入金	1,410	※3 378
リース債務	52	89
再評価に係る繰延税金負債	※5 768	※5 791
株式給付引当金	122	176
退職給付に係る負債	2,749	2,679
その他	80	86
固定負債合計	5,183	4,202
負債合計	43,391	42,032
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,374	11,374
資本剰余金	2,948	2,948
利益剰余金	28,044	30,194
自己株式	△329	△518
株主資本合計	42,037	43,998
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	718	1,120
土地再評価差額金	※5 1,706	※5 1,684
退職給付に係る調整累計額	1,468	1,518
その他の包括利益累計額合計	3,893	4,323
非支配株主持分	1,453	1,535
純資産合計	47,384	49,858
負債純資産合計	90,775	91,890

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
完成工事高	※1 91,876	※1 82,977
不動産事業等売上高	※1 3,040	※1 3,485
売上高合計	94,917	86,462
売上原価		
完成工事原価	※2 78,670	※2 71,239
不動産事業等売上原価	2,137	2,489
販売用不動産評価損	7	4
売上原価合計	80,814	73,734
売上総利益		
完成工事総利益	13,206	11,737
不動産事業等総利益	896	990
売上総利益合計	14,103	12,728
販売費及び一般管理費	※3,※4 7,126	※3,※4 7,508
営業利益	6,976	5,220
営業外収益		
受取利息	161	67
受取配当金	77	95
為替差益	680	—
保険配当金	28	33
その他	26	40
営業外収益合計	973	237
営業外費用		
支払利息	137	148
シンジケートローン手数料	70	50
その他	42	29
営業外費用合計	250	228
経常利益	7,699	5,228
特別利益		
固定資産売却益	※5 6	※5 5
特別利益合計	6	5
特別損失		
固定資産除却損	※6 16	※6 0
減損損失	※7 7	※7 1
ゴルフ会員権評価損	—	1
特別損失合計	23	2
税金等調整前当期純利益	7,682	5,230
法人税、住民税及び事業税	2,517	1,114
法人税等調整額	△12	341
法人税等合計	2,505	1,456
当期純利益	5,177	3,774
非支配株主に帰属する当期純利益	84	84
親会社株主に帰属する当期純利益	5,092	3,690

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	5,177	3,774
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	142	402
土地再評価差額金	—	△22
退職給付に係る調整額	648	50
その他の包括利益合計	※ 1 790	※ 1 429
包括利益	5,967	4,204
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,883	4,120
非支配株主に係る包括利益	84	84

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,374	2,948	24,235	△337	38,220
当期変動額					
剰余金の配当			△1,283		△1,283
親会社株主に帰属する当期純利益			5,092		5,092
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				8	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,809	8	3,817
当期末残高	11,374	2,948	28,044	△329	42,037

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	575	1,706	819	3,102	1,370	42,694
当期変動額						
剰余金の配当						△1,283
親会社株主に帰属する当期純利益						5,092
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	142	—	648	790	82	873
当期変動額合計	142	—	648	790	82	4,690
当期末残高	718	1,706	1,468	3,893	1,453	47,384

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,374	2,948	28,044	△329	42,037
当期変動額					
剰余金の配当			△1,540		△1,540
親会社株主に帰属する当期純利益			3,690		3,690
自己株式の取得				△193	△193
自己株式の処分				4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,149	△188	1,961
当期末残高	11,374	2,948	30,194	△518	43,998

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	718	1,706	1,468	3,893	1,453	47,384
当期変動額						
剰余金の配当						△1,540
親会社株主に帰属する当期純利益						3,690
自己株式の取得						△193
自己株式の処分						4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	402	△22	50	429	82	512
当期変動額合計	402	△22	50	429	82	2,473
当期末残高	1,120	1,684	1,518	4,323	1,535	49,858

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,682	5,230
減価償却費	847	844
減損損失	7	1
貸倒引当金の増減額（△は減少）	58	8
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△141	△202
その他の引当金の増減額（△は減少）	147	△620
受取利息及び受取配当金	△239	△162
支払利息	137	148
シンジケートローン手数料	70	50
固定資産除売却損益（△は益）	9	△4
売上債権の増減額（△は増加）	△5,094	△7,310
未成工事支出金等の増減額（△は増加）	531	220
販売用不動産の増減額（△は増加）	△50	17
仕入債務の増減額（△は減少）	△4,187	△848
未成工事受入金等の増減額（△は減少）	△854	△2,912
その他の資産の増減額（△は増加）	△2,663	1,734
その他の負債の増減額（△は減少）	1,880	△3,492
その他	△359	△79
小計	△2,216	△7,377
利息及び配当金の受取額	238	162
利息の支払額	△146	△150
法人税等の支払額	△1,839	△2,846
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,964	△10,211
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,463	△1,089
有形固定資産の売却による収入	16	50
無形固定資産の取得による支出	△160	△234
投資有価証券の取得による支出	△1,974	△545
その他	△25	△34
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,606	△1,854
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,050	9,962
長期借入れによる収入	585	100
長期借入金の返済による支出	△1,631	△1,841
自己株式の取得による支出	△0	△193
配当金の支払額	△1,277	△1,534
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△34	△40
シンジケートローン手数料の支払額	△70	△50
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,380	6,399
現金及び現金同等物に係る換算差額	523	△8
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△8,427	△5,674
現金及び現金同等物の期首残高	27,319	18,891
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,891	※1 13,217

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	新総建設株式会社 大丸防音株式会社 株式会社都市空間

非連結子会社の数及び主要な会社の名称等

非連結子会社の数	6社
主要な会社の名称	株式会社PFI石巻

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数	一社
主要な会社の名称	該当事項はありません。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数並びに主要な会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社の数	6社
持分法を適用しない関連会社の数	1社
主要な会社の名称	株式会社PFI石巻（非連結子会社）

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

販売用不動産 個別法

未成工事支出金 個別法

不動産事業等支出金 個別法

材料貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

主として建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法、その他については定率法によっております。

なお、主な耐用年数については次のとおりであります。

建物・構築物	2～50年
機械、運搬具及び工具器具備品	2～15年
船舶	5～14年

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えて、支給見込額基準により計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵補修費の支出に備えて、将来の見積補償額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えて、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

（建設事業）

建設事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、目的物の完成及び顧客に引渡す義務を負っております。

工事請負契約は、進捗度を合理的に見積ることができる場合には、当該進捗度に応じて収益を認識しております。これは、通常、当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における履行の義務を完了した部分について対価を受取る強制力のある権利を有していると考えられるためであります。進捗度は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、当期までの既発生原価が工事完了までの見積工事原価総額に占める割合（インプット法）により算出しております。また、顧客と工事契約範囲の変更について合意したものの、対応する価格の変更を決定していない場合には、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。なお、工事完了までの見積工事原価総額については、工事の進捗等に伴い変更が生じる可能性があることから、工事の状況変化による影響を継続的に見直しております。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

工事請負契約の取引の対価は、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち、通常1年以内に受領しております。なお、当連結会計年度において重要な金融要素を認識した工事請負契約はありません。

進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として契約資産を認識しております。契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で売上債権に振り替えております。契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価を契約負債として認識しており、当該前受対価に係る契約について収益を認識するにつれて取り崩しております。

工事請負契約において損失の発生が想定される場合は、その金額を合理的に見積もることが可能な場合、連結損益計算書に計上しております。

(不動産事業)

不動産事業においては、主に顧客との間に締結した不動産売買契約に基づき、当該物件の引渡しを行う履行義務を負っております。

不動産売買契約は、不動産の引渡時点において顧客が当該不動産に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主に顧客に不動産を引き渡した時点で収益を認識しております。取引の対価は、概ね履行義務の充足と同時に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

共同企業体の会計処理

共同企業体の会計処理については、共同企業体を主幹事企業の連結財務諸表に取り込む方式（取り込み会計方式）によっており、完成工事高及び完成工事原価は持分相当額を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(前連結会計年度)

1. 一定の期間にわたり認識された収益にかかる工事原価総額の見積り

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(当連結会計年度)1. 一定の期間にわたり認識された収益にかかる工事原価総額の見積り」に記載しております。

2. 販売用不動産の評価

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(当連結会計年度)2. 販売用不動産の評価」に記載しております。

3. 工事損失引当金

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(当連結会計年度)3. 工事損失引当金」に記載しております。

(当連結会計年度)

1. 一定の期間にわたり認識された収益にかかる工事原価総額の見積り

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高として 一定の期間にわたり 認識された収益	89,704	80,481

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの主な収益である完成工事高の計上は、進捗度を合理的に見積ることができる場合には、当該進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度は、当期までの既発生原価が工事完了までの見積工事原価総額に占める割合(インプット法)により算出しております。

建設工事は個別性が強く、ひとつとして同じ施工条件の工事が存在しないほか、気象条件等の変化、工事の進行に伴う顧客・協力会社との協議の進捗や設計の変更が生じ、それに伴い資機材の数量・価格の変動、配員の変更等、様々な状況変化が当然に生じるという特質があります。そのため、一定の期間にわたり収益を認識する際の主要な見積りである工事原価総額については、過去の工事の施工実績を踏まえ、個々の案件に特有の状況を織り込んだ実行予算を基礎とするとともに、様々な状況変化を適時適切に見積りに反映しております。

今後、これらの状況変化によりその見積額が変動した場合には工事損益に影響を及ぼす可能性があります。

2. 販売用不動産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	2,988	2,971

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しており、正味売却価額は、販売見込額から販売経費等見込額を控除して算定しております。また、販売見込額の基礎となる評価額は、公的価格や不動産鑑定評価額(過去に取得した不動産鑑定評価に地価の変動を反映させて補正する方法を含む)等に基づき見積っております。

今後、国内の不動産市況が悪化した場合、販売用不動産評価損の計上が必要になる可能性があります。

3. 工事損失引当金

(1)連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	571	300

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を工事損失引当金として計上しております。工事原価総額の見積りについては、過去の工事の施工実績を踏まえ、個々の案件に特有の状況を織り込んだ実行予算を基礎とするとともに、様々な状況変化を適時適切に見積りに反映しております。

今後、これらの状況変化によりその見積額が変動した場合には工事損失引当金の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

保険配当金

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険配当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた54百万円は、「保険配当金」28百万円及び「その他」26百万円として組替えております。

租税公課

前連結会計年度において、営業外費用に独立掲記しておりました「租税公課」は、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「租税公課」として計上していた30百万円は、営業外費用の「その他」42百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、当社取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。また、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、329百万円、129,900株です。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	495百万円	556百万円
完成工事未収入金	16,530	20,183
売掛金	353	1,061
契約資産	20,944	23,873

なお、未成工事受入金等に含まれる契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. (1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券（株式）	54百万円	104百万円

※3 担保資産及び担保付負債

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物・構築物	－百万円	114百万円
投資有価証券	27	27
計	27	141

なお、投資有価証券は非連結子会社と金融機関との間で締結した借入契約に基づく債務の担保に供されております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	－百万円	9百万円
長期借入金	－	86
計	－	96

4 保証債務

次の他の会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
大和海工株式会社	87百万円	77百万円

※ 5 事業用土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年 3 月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年 3 月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3 月31日公布政令第119号）及び土地の再評価に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成11年 3 月31日公布政令第125号）第 2 条第 3 号に定める地方税法に規定する固定資産税の課税価格の基礎となる価額及び同条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格等に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った日 2001年 3 月31日

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,793百万円	1,726百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
538百万円	13百万円

※ 3 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料手当	2,629百万円	2,898百万円
退職給付費用	89	69
賞与引当金繰入額	399	332
雑費	741	801

※ 4 研究開発費

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費
なお、当期製造費用には研究開発費は含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	241百万円	292百万円

※ 5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	6百万円	5百万円

※ 6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物・構築物	3百万円	0百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	12	0
船舶	—	0
計	16	0

※7 当社グループは以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	種類	場所	件数
遊休資産	土地	宮崎県	1件

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業所等の単位毎に事業用資産をグルーピングしております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしております。

上記資産は時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失7百万円（遊休資産・土地7百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は正味売却価額を採用し、土地については不動産鑑定評価等により算定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	種類	場所	件数
遊休資産	土地	千葉県	1件

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業所等の単位毎に事業用資産をグルーピングしております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしております。

上記資産は時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1百万円（遊休資産・土地1百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は正味売却価額を採用し、土地については不動産鑑定評価等により算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	204百万円	600百万円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	204	600
法人税等及び税効果額	△62	△198
その他有価証券評価差額金	142	402
土地再評価差額金：		
税効果額	—	△22
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,078	309
組替調整額	△143	△208
法人税等及び税効果調整前	934	101
法人税等及び税効果額	△285	△50
退職給付に係る調整額	648	50
その他の包括利益合計	790	429

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,964,993	—	—	12,964,993
合計	12,964,993	—	—	12,964,993
自己株式				
普通株式(注)	213,328	75	4,800	208,603
合計	213,328	75	4,800	208,603

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加75株は、単元未満株式の買取りによる増加75株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少4,800株は、「役員向け株式交付信託」制度における当社株式の売却による減少であります。

3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式80,500株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月24日 取締役会	普通株式	1,283	100	2023年3月31日	2023年6月8日

(注) 2023年5月24日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	1,540	利益剰余金	120	2024年3月31日	2024年6月6日

(注) 2024年5月24日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,964,993	—	—	12,964,993
合計	12,964,993	—	—	12,964,993
自己株式				
普通株式（注）	208,603	52,139	2,600	258,142
合計	208,603	52,139	2,600	258,142

- （注）1. 普通株式の自己株式の増加52,139株は、「役員向け株式交付信託」制度における株式会社日本カストディ銀行（信託口）による当社株式の取得による増加52,000株及び単元未満株式の買取りによる増加139株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少2,600株は、「役員向け株式交付信託」制度における当社株式の売却による減少であります。
3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式129,900株が含まれております。

2. 配当に関する事項

（1）配当支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	1,540	120	2024年3月31日	2024年6月6日

（注）2024年5月24日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月26日 取締役会	普通株式	1,617	利益剰余金	126	2025年3月31日	2025年6月6日

（注）2025年5月26日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預金勘定	18,891百万円	13,217百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	18,891	13,217

(リース取引関係)

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

立替金は、主に工事に係る取引に基づいて発生した受取手形・完成工事未収入金等以外の債権であり、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが現金による支払であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び立替金について、主に営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券	4,334	4,309	△24
資産計	4,334	4,309	△24
長期借入金	1,410	1,410	—
負債計	1,410	1,410	—

（※1）「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「未収入金」、「立替金」、「支払手形・工事未払金等」、「短期借入金」、「預り金」については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,225

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券	5,431	5,282	△148
資産計	5,431	5,282	△148
長期借入金	378	378	—
負債計	378	378	—

（※1）「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「未収入金」、「立替金」、「支払手形・工事未払金等」、「短期借入金」、「預り金」については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,274

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	18,891	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金 等	38,528	—	—	—
未収入金	6,576	—	—	—
立替金	1,484	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	162	813	976
合計	65,482	162	813	976

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	13,217	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金 等	45,839	—	—	—
未収入金	5,097	—	—	—
立替金	1,241	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	366	1,020	1,061
合計	65,394	366	1,020	1,061

(注) 2. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,100	—	—	—	—	—
長期借入金	1,837	1,118	261	21	10	—
合計	2,937	1,118	261	21	10	—

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,062	—	—	—	—	—
長期借入金	1,128	270	30	19	9	48
合計	12,190	270	30	19	9	48

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,381	—	—	2,381
資産計	2,381	—	—	2,381

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,983	—	—	2,983
資産計	2,983	—	—	2,983

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	1,928	—	1,928
資産計	—	1,928	—	1,928
長期借入金	—	1,410	—	1,410
負債計	—	1,410	—	1,410

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	2,299	—	2,299
資産計	—	2,299	—	2,299
長期借入金	—	378	—	378
負債計	—	378	—	378

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	1,953	1,928	△24
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,953	1,928	△24
合計		1,953	1,928	△24

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	2,448	2,299	△148
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,448	2,299	△148
合計		2,448	2,299	△148

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	2,239	1,095	1,143
	小計	2,239	1,095	1,143
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	142	251	△108
	小計	142	251	△108
合計		2,381	1,346	1,034

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,795	1,073	1,722
	小計	2,795	1,073	1,722
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	187	274	△87
	小計	187	274	△87
合計		2,983	1,347	1,635

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当社におきましては選択型確定拠出年金制度も採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,428百万円	9,297百万円
勤務費用	416	396
利息費用	70	101
数理計算上の差異の発生額	△371	△553
退職給付の支払額	△246	△270
退職給付債務の期末残高	9,297	8,970

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	7,033百万円	7,976百万円
期待運用収益	140	159
数理計算上の差異の発生額	706	△244
事業主からの拠出額	257	250
退職給付の支払額	△162	△178
年金資産の期末残高	7,976	7,962

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	62百万円	59百万円
退職給付費用	10	11
退職給付の支払額	△12	△1
退職給付に係る負債の期末残高	59	69

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,608百万円	6,360百万円
年金資産	△7,976	△7,962
	△1,367	△1,601
非積立型制度の退職給付債務	2,749	2,679
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,381	1,077
退職給付に係る負債	2,749	2,679
退職給付に係る資産	△1,367	△1,601
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,381	1,077

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	416百万円	396百万円
利息費用	70	101
期待運用収益	△140	△159
数理計算上の差異の費用処理額	△95	△160
過去勤務費用の費用処理額	△47	△47
簡便法で計算した退職給付費用	10	11
確定給付制度に係る退職給付費用	213	141

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	47百万円	47百万円
数理計算上の差異	△982	△148
合 計	△934	△101

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	△285百万円	△238百万円
未認識数理計算上の差異	△1,830	△1,978
合 計	△2,116	△2,217

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	33%	33%
株式	29	29
一般勘定	6	6
現金及び預金	—	—
オルタナティブ	32	27
その他	1	5
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.03%～1.12%	1.75%～1.83%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	5.8%	5.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度52百万円、当連結会計年度52百万円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産評価損	1,409百万円	1,448百万円
退職給付に係る負債	431	342
減損損失	670	690
棚卸資産の未実現利益の消去	549	549
貸倒引当金	425	185
その他	1,093	828
繰延税金資産小計	4,578	4,044
評価性引当額	△2,724	△2,582
繰延税金資産合計	1,854	1,462
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△316	△515
繰延税金負債合計	△316	△515
繰延税金資産の純額	1,538	947

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
永久に損金に算入されない項目	1.4	1.4
永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
住民税均等割等	1.2	1.7
評価性引当額の増減	△0.4	△4.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.6
法人税等の税額控除	△0.1	△1.1
その他	△0.0	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	27.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3百万円減少し、法人税等調整額が30百万円、退職給付に係る調整累計額が19百万円、その他有価証券評価差額金が14百万円、それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は22百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(資産除去債務関係)
重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸用の建物(土地を含む。)を有しております。2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は117百万円(賃貸収益は主に不動産事業等売上高に、賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)であります。
また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,086百万円	88百万円	4,174百万円	4,878百万円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の取得によるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて自社で調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸用の建物(土地を含む。)を有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は152百万円(賃貸収益は主に不動産事業等売上高に、賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)であります。
また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,174百万円	64百万円	4,239百万円	5,003百万円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の取得によるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて自社で調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	建設事業	不動産事業	計		
一時点で移転される財又はサービス (注) 2	2,176	76	2,252	267	2,519
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	89,704	—	89,704	454	90,158
顧客との契約から生じる収益	91,880	76	91,957	721	92,678
その他の収益 (注) 3	1,842	395	2,238	—	2,238
外部顧客への売上高	93,723	472	94,195	721	94,917

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な内容は船舶監理業務であります。
2. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。
3. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸収入等が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	建設事業	不動産事業	計		
一時点で移転される財又はサービス (注) 2	2,505	50	2,555	261	2,817
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	80,481	—	80,481	833	81,315
顧客との契約から生じる収益	82,986	50	83,037	1,095	84,132
その他の収益 (注) 3	1,876	453	2,330	—	2,330
外部顧客への売上高	84,862	504	85,367	1,095	86,462

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な内容は船舶監理業務であります。
2. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。
3. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸収入等が含まれております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は主に工事請負契約により進捗度の見積りに基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で売上債権へ振替えられます。契約負債は主に工事請負契約における顧客からの前受額であります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	13,752百万円	17,379百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	17,379	21,801
契約資産(期首残高)	19,564	20,944
契約資産(期末残高)	20,944	23,873
契約負債(期首残高)	6,747	6,107
契約負債(期末残高)	6,107	3,255

契約資産の増加の主な理由は長期大型工事の進捗により収益として認識されたことによるものです。契約負債の減少の主な理由は工事の進捗により収益として認識されたことによるものです。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は6,127百万円、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は5,551百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益（主に取引価格の変動）の額は2,101百万円、当連結会計年度に認識した収益（主に取引価格の変動）の額は1,856百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の主な事業ごとの総額は以下のとおりであります。これら取引価格のうち約6割程度が1年以内に、残りの取引価格についてはその後おおむね3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

なお顧客と工事契約範囲の変更について合意したものの、対応する価格の変更を決定していない場合には、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、注記の対象に含めております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
建設事業	103,300百万円	122,558百万円
不動産事業	—	—
その他事業	1,018	1,491
合計	104,319	124,049

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に建設事業担当部門を置き、建設事業における国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、不動産事業については、本社で国内の不動産事業を統括しております。

したがって、当社は「建設事業」及び「不動産事業」を報告セグメントとしております。

「建設事業」は主に国内において海上土木工事、陸上土木工事、建築工事といった建設業を展開しております。「不動産事業」は、国内において不動産の販売及び賃貸事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	建設事業	不動産事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	93,723	472	94,195	721	—	94,917
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	80	△80	—
計	93,723	472	94,195	802	△80	94,917
セグメント利益	8,902	193	9,095	52	△2,172	6,976
セグメント資産	57,320	7,820	65,140	391	25,243	90,775
その他の項目						
減価償却費	753	41	794	—	52	847
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,425	81	1,507	—	64	1,571

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な内容は船舶監理業務であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△2,172百万円は、事業セグメントに帰属しない全社費用であります。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額25,243百万円は、事業セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に事業セグメントに配分しない現金預金であります。

(3) 減価償却費の調整額52百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額64百万円は、事業セグメントに配分しない固定資産に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	建設事業	不動産事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	84,862	504	85,367	1,095	—	86,462
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	54	△54	—
計	84,862	504	85,367	1,149	△54	86,462
セグメント利益	7,101	227	7,328	114	△2,222	5,220
セグメント資産	61,966	7,887	69,853	1,230	20,806	91,890
その他の項目						
減価償却費	755	41	797	—	47	844
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	870	116	987	—	202	1,189

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な内容は船舶監理業務であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△2,222百万円は、事業セグメントに帰属しない全社費用であります。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額20,806百万円は、事業セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に事業セグメントに配分しない現金預金であります。
- (3) 減価償却費の調整額47百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額202百万円は、事業セグメントに配分しない固定資産に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	35,064	建設事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	15,945	建設事業
防衛省	9,189	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	建設事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	7	7

（注）「全社・消去」の金額は、全社資産に係る減損損失であるため、報告セグメントに配分されておられません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	建設事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	1	1

（注）「全社・消去」の金額は、全社資産に係る減損損失であるため、報告セグメントに配分されておられません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
記載すべき重要な事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額（円）	3,600.65	3,802.84
1株当たり当期純利益（円）	399.25	289.96

- （注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度80千株、当連結会計年度129千株）。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	5,092	3,690
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益（百万円）	5,092	3,690
普通株式の期中平均株式数（千株）	12,755	12,727

- （注）1株当たり当期純利益の算定上、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度81千株、当連結会計年度109千株）。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100	11,062	年1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,837	1,128	年1.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	35	42	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,410	378	年1.2	2026年～ 2034年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	52	89	—	2026年～ 2032年
合計	4,436	12,701	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息費用相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	270	30	19	9
リース債務	31	27	20	8

【資産除去債務明細表】

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	35,183	86,462
税金等調整前中間（当期）純利益 (百万円)	499	5,230
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (百万円)	233	3,690
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	18.35	289.96

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	16,583	10,977
受取手形	489	95
完成工事未収入金	37,334	44,181
不動産事業等未収入金	352	1,061
販売用不動産	2,700	2,683
未成工事支出金	215	188
不動産事業等支出金	49	177
未収入金	6,577	5,096
立替金	1,486	1,241
その他	445	658
貸倒引当金	△47	△48
流動資産合計	66,186	66,314
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,321	3,620
減価償却累計額	△1,498	△1,574
建物（純額）	1,823	2,046
構築物	342	342
減価償却累計額	△286	△292
構築物（純額）	56	50
機械及び装置	1,442	1,444
減価償却累計額	△1,124	△1,219
機械及び装置（純額）	317	225
船舶	3,279	3,330
減価償却累計額	△2,730	△2,892
船舶（純額）	548	437
車両運搬具	53	38
減価償却累計額	△52	△37
車両運搬具（純額）	0	0
工具器具・備品	814	823
減価償却累計額	△667	△679
工具器具・備品（純額）	146	143
土地	※2 6,279	※2 6,277
リース資産	178	217
減価償却累計額	△98	△97
リース資産（純額）	79	120
建設仮勘定	395	468
有形固定資産合計	9,647	9,771
無形固定資産		
借地権	1	1
その他	382	503
無形固定資産合計	383	504

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,487	6,584
関係会社株式	※1 77	※1 77
長期貸付金	5	5
関係会社長期貸付金	2,010	1,960
破産更生債権等	328	334
長期前払費用	21	50
繰延税金資産	1,590	1,047
敷金及び保証金	393	388
その他	192	228
貸倒引当金	△852	△802
投資その他の資産合計	9,253	9,873
固定資産合計	19,284	20,149
資産合計	85,470	86,464
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,510	—
工事未払金	11,622	13,410
不動産事業等未払金	99	187
短期借入金	2,780	12,080
リース債務	35	42
未払金	702	388
未払法人税等	1,726	152
未払消費税等	100	80
未成工事受入金等	6,107	3,255
預り金	8,968	5,606
賞与引当金	1,188	925
完成工事補償引当金	139	72
工事損失引当金	571	287
その他	42	59
流動負債合計	36,595	36,549
固定負債		
長期借入金	1,320	240
リース債務	52	89
再評価に係る繰延税金負債	※2 768	※2 791
退職給付引当金	3,437	3,225
株式給付引当金	122	176
その他	33	35
固定負債合計	5,734	4,558
負債合計	42,330	41,107

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,374	11,374
資本剰余金		
資本準備金	2,843	2,843
その他資本剰余金	88	88
資本剰余金合計	2,931	2,931
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	26,738	28,764
利益剰余金合計	26,738	28,764
自己株式	△329	△518
株主資本合計	40,715	42,552
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	718	1,120
土地再評価差額金	※ 2 1,706	※ 2 1,684
評価・換算差額等合計	2,425	2,804
純資産合計	43,140	45,357
負債純資産合計	85,470	86,464

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
完成工事高	91,086	82,233
不動産事業等売上高	1,040	1,402
売上高合計	92,126	83,636
売上原価		
完成工事原価	※1 77,968	70,589
不動産事業等売上原価	834	1,117
販売用不動産評価損	7	4
売上原価合計	78,809	71,711
売上総利益		
完成工事総利益	13,117	11,644
不動産事業等総利益	198	280
売上総利益合計	13,316	11,925
販売費及び一般管理費		
役員報酬	241	283
従業員給料手当	2,529	2,790
賞与引当金繰入額	365	299
退職給付費用	79	58
法定福利費	469	475
福利厚生費	245	272
修繕維持費	12	26
事務用品費	71	85
通信交通費	454	473
動力用水光熱費	38	44
調査研究費	265	344
広告宣伝費	129	169
貸倒引当金繰入額	62	6
交際費	251	212
寄付金	26	37
地代家賃	319	325
減価償却費	51	64
租税公課	410	351
保険料	19	21
雑費	738	796
販売費及び一般管理費合計	※2 6,782	※2 7,141
営業利益	6,534	4,783

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※3 181	※3 87
受取配当金	81	99
貸倒引当金戻入額	62	56
為替差益	680	—
保険配当金	28	33
その他	25	41
営業外収益合計	1,059	318
営業外費用		
支払利息	135	145
シンジケートローン手数料	70	50
その他	42	29
営業外費用合計	247	225
経常利益	7,345	4,876
特別利益		
固定資産売却益	※4 1	—
特別利益合計	1	—
特別損失		
固定資産除却損	※5 16	※5 0
減損損失	※6 7	※6 1
ゴルフ会員権評価損	—	1
特別損失合計	23	2
税引前当期純利益	7,323	4,873
法人税、住民税及び事業税	2,366	962
法人税等調整額	△12	345
法人税等合計	2,354	1,307
当期純利益	4,968	3,566

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		15,334	19.7	11,823	16.8
労務費		1,935	2.5	1,295	1.8
(うち労務外注費)		(1,935)	(2.5)	(1,295)	(1.8)
外注費		44,356	56.9	42,667	60.4
経費		16,341	20.9	14,802	21.0
(うち人件費)		(5,339)	(6.8)	(5,090)	(7.2)
合計		77,968	100.0	70,589	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【不動産事業等売上原価報告書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
不動産売却原価		52	6.2	46	4.1
販売用不動産評価損		7	0.9	4	0.4
不動産賃貸原価		148	17.6	121	10.9
その他売上原価		633	75.3	948	84.6
合計		841	100.0	1,121	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	11,374	2,843	88	2,931	23,054	23,054	△337	37,022
当期変動額								
剰余金の配当					△1,283	△1,283		△1,283
当期純利益					4,968	4,968		4,968
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分							8	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	3,684	3,684	8	3,693
当期末残高	11,374	2,843	88	2,931	26,738	26,738	△329	40,715

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	575	1,706	2,282	39,305
当期変動額				
剰余金の配当				△1,283
当期純利益				4,968
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	142	—	142	142
当期変動額合計	142	—	142	3,835
当期末残高	718	1,706	2,425	43,140

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	11,374	2,843	88	2,931	26,738	26,738	△329	40,715
当期変動額								
剰余金の配当					△1,540	△1,540		△1,540
当期純利益					3,566	3,566		3,566
自己株式の取得							△193	△193
自己株式の処分							4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	2,025	2,025	△188	1,836
当期末残高	11,374	2,843	88	2,931	28,764	28,764	△518	42,552

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	718	1,706	2,425	43,140
当期変動額				
剰余金の配当				△1,540
当期純利益				3,566
自己株式の取得				△193
自己株式の処分				4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	402	△22	379	379
当期変動額合計	402	△22	379	2,216
当期末残高	1,120	1,684	2,804	45,357

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

販売用不動産 個別法

未成工事支出金 個別法

不動産事業等支出金 個別法

材料貯蔵品 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

主として建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法、その他については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～30年

機械及び装置 3～7年

船舶 5～14年

車両運搬具 2～6年

工具器具・備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えて、支給見込額基準により計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵補修費の支出に備えて、将来の見積補償額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えて、当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

（建設事業）

建設事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、目的物の完成及び顧客に引渡す義務を負っております。

工事請負契約は、進捗度を合理的に見積ることができる場合には、当該進捗度に応じて収益を認識しております。これは、通常、当社が顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における履行の義務を完了した部分について対価を収受する強制力のある権利を有していると考えられるためであります。進捗度は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、当期までの既発生原価が工事完了までの見積工事原価総額に占める割合（インプット法）により算出しております。また、顧客と工事契約範囲の変更について合意したものの、対応する価格の変更を決定していない場合には、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。なお、工事完了までの見積工事原価総額については、工事の進捗等に伴い変更が生じる可能性があることから、工事の状況変化による影響を継続的に見直しております。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

工事請負契約の取引の対価は、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち、通常1年以内に受領しております。なお、当事業年度において重要な金融要素を認識した工事請負契約はありません。

進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として契約資産を認識しております。契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で売上債権に振り替えています。契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価を契約負債として認識しており、当該前受対価に係る契約について収益を認識するにつれて取り崩しております。

工事請負契約において損失の発生が想定される場合は、その金額を合理的に見積もることが可能な場合、損益計算書に計上しております。

（不動産事業）

不動産事業においては、主に顧客との間に締結した不動産売買契約に基づき、当該物件の引渡しを行う履行義務を負っております。

不動産売買契約は、不動産の引渡時点において顧客が当該不動産に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主に顧客に不動産を引き渡した時点で収益を認識しております。取引の対価は、概ね履行義務の充足と同時に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)共同企業体の会計処理

共同企業体の会計処理については、共同企業体を主幹事企業の財務諸表に取り込む方式（取り込み会計方式）によっており、完成工事高及び完成工事原価は持分相当額を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(前事業年度)

1. 一定の期間にわたり認識された収益にかかる工事原価総額の見積り

財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（当事業年度）1. 一定の期間にわたり認識された収益にかかる工事原価総額の見積り」に記載しております。

2. 販売用不動産の評価

財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（当事業年度）2. 販売用不動産の評価」に記載しております。

3. 工事損失引当金

財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（当事業年度）3. 工事損失引当金」に記載しております。

(当事業年度)

1. 一定の期間にわたり認識された収益にかかる工事原価総額の見積り

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高として 一定の期間にわたり 認識された収益	89,410	80,263

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（当連結会計年度）1. 一定の期間にわたり認識された収益にかかる工事原価総額の見積り」に記載した内容と同一であります。

2. 販売用不動産の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
販売用不動産	2,700	2,683

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（当連結会計年度）2. 販売用不動産の評価」に記載した内容と同一であります。

3. 工事損失引当金

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金	571	287

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（当連結会計年度）3. 工事損失引当金」に記載した内容と同一であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

連結財務諸表「注記事項(未適用の会計基準等)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

保険配当金

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険配当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた53百万円は、「保険配当金」28百万円及び「その他」25百万円として組替えております。

租税公課

前事業年度において、営業外費用に独立掲記しておりました「租税公課」は、金額的重要性が減少したため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「租税公課」として計上していた30百万円は、営業外費用の「その他」42百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、当社取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。また、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、329百万円、129,900株です。

(貸借対照表関係)

※1 このうち、次のとおり担保に供しております。

担保資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	27百万円	27百万円

なお、当該担保資産は、関係会社と金融機関との間で締結した借入契約に基づく債務の担保に供されております。

※2 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)及び土地の再評価に関する法律施行令の一部を改正する政令(平成11年3月31日公布政令第125号)第2条第3号に定める地方税法に規定する固定資産税の課税価格の基礎となる価額及び同条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格等に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った日 2001年3月31日

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	1,793百万円	1,726百万円

(損益計算書関係)

※ 1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
538百万円	－百万円

※ 2 研究開発費

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

なお、当期製造費用には研究開発費は含まれておりません。

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
235百万円	290百万円

※ 3 営業外収益に含まれる関係会社との取引

前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
受取利息	20百万円		19百万円

※ 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	1	－
車両運搬具	0	－
計	1	－

※ 5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	3百万円	0百万円
構築物	0	－
機械及び装置	12	－
船舶	－	0
工具器具・備品	0	0
計	16	0

※ 6 当社は以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	種類	場所	件数
遊休資産	土地	宮崎県	1件

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業所等の単位毎に事業用資産をグルーピングしております。なお、貸貸用資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしております。

上記資産は時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失7百万円（遊休資産・土地7百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は正味売却価額を採用し、土地については不動産鑑定評価等により算定しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	種類	場所	件数
遊休資産	土地	千葉県	1件

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業所等の単位毎に事業用資産をグルーピングしております。なお、貸貸用資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしております。

上記資産は時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1百万円（遊休資産・土地1百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は正味売却価額を採用し、土地については不動産鑑定評価等により算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	213,328	75	4,800	208,603
合計	213,328	75	4,800	208,603

- （注）1. 普通株式の自己株式の増加75株は、単元未満株式の買取りによる増加75株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少4,800株は、「役員向け株式交付信託」制度における当社株式の売却による減少であります。
3. 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式80,500株が含まれております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	208,603	52,139	2,600	258,142
合計	208,603	52,139	2,600	258,142

- （注）1. 普通株式の自己株式の増加52,139株は、「役員向け株式交付信託」制度における株式会社日本カストディ銀行（信託口）による当社株式の取得による増加52,000株及び単元未満株式の買取りによる増加139株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少2,600株は、「役員向け株式交付信託」制度における当社株式の売却による減少であります。
3. 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式129,900株が含まれております。

(リース取引関係)

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 75百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 2百万円)は、市場価格がない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 75百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 2百万円)は、市場価格がない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産評価損	1,409百万円	1,448百万円
退職給付引当金	1,060	1,018
貸倒引当金	529	274
減損損失	670	690
その他	1,084	817
繰延税金資産小計	4,754	4,249
評価性引当額	△2,846	△2,686
繰延税金資産合計	1,907	1,562
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△316	△515
繰延税金負債合計	△316	△515
繰延税金資産の純額	1,590	1,047

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
永久に損金に算入されない項目	1.4	1.5
永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.2
住民税均等割等	1.3	1.8
評価性引当額の増減	△0.7	△4.8
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.6
法人税等の税額控除	△0.1	△1.2
その他	△0.2	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2	26.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は15百万円増加し、法人税等調整額が29百万円、その他有価証券評価差額金が14百万円、それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は22百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(資産除去債務関係)

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	3,381.87	3,569.50
1株当たり当期純利益(円)	389.52	280.20

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前事業年度80千株、当事業年度129千株)。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益(百万円)	4,968	3,566
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,968	3,566
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,755	12,727

(注) 1株当たり当期純利益の算定上、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前事業年度81千株、当事業年度109千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証 券	その他有 価証券	太平電業(株)	225,000	1,075
		(株)巴コーポレーション	795,000	950
		オーベクス(株)	423,209	594
		関西国際空港土地保有(株)	4,300	215
		首都圏新都市鉄道(株)	4,000	200
		イーレックス(株)	205,200	165
		博多港開発(株)	320,000	160
		佐藤工業(株)	2,040,000	102
		東京湾横断道路(株)	2,000	100
		(株)名村造船所	35,840	81
		その他47銘柄	188,943	493
計			4,243,492	4,136

【債券】

銘柄			券面総額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	満期保有 目的の債券	Japan Wind Farm Construction株式会 社利払繰延条項・期限前償還条項付無 担保社債（少人数私募）	2,448	2,448
計			2,448	2,448

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,321	300	0	3,620	1,574	76	2,046
構築物	342	—	—	342	292	6	50
機械及び装置	1,442	15	12	1,444	1,219	107	225
船舶	3,279	51	0	3,330	2,892	162	437
車両運搬具	53	—	15	38	37	0	0
工具器具・備品	814	31	22	823	679	33	143
土地（注1）（注2）	6,279 (2,506)	—	1 [1]	6,277 (2,506)	—	—	6,277
リース資産	178	81	42	217	97	40	120
建設仮勘定	395	172	98	468	—	—	468
有形固定資産計	16,105	652	193 [1]	16,564	6,793	427	9,771
無形固定資産							
借地権	1	—	—	1	—	—	1
その他	624	215	98	741	237	93	503
無形固定資産計	625	215	98	742	237	93	504
長期前払費用	41	116	21	136	86	32	50

- （注） 1. 土地の当期首残高及び当期末残高の()内は、「土地の再評価に関する法律」による再評価差額の残高であります。
2. 当期減少額の[]内は内書で、減損損失であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金（注1）	900	54	—	104	851
賞与引当金	1,188	925	1,188	—	925
完成工事補償引当金（注2）	139	81	138	10	72
工事損失引当金	571	—	283	—	287
株式給付引当金	122	58	4	—	176

- （注） 1. 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、債権の回収、一般債権に対する貸倒引当金の洗い替えによるものであります。
2. 完成工事補償引当金の当期減少額（その他）は、補償見込額の減少によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—————
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.wakachiku.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社は定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した書類は、次のとおりであります。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第208期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月28日提出

2. 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日提出

3. 半期報告書及び確認書

（第209期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月12日提出

4. 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）の規定に基づく臨時報告書の提出であります。 2024年7月1日提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

若築建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子 能周
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 純一

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている若築建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、若築建設株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設事業セグメントにおける工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
若築建設株式会社及び連結子会社は、建設事業セグメントにおいて建設業を展開している。注記事項「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおり、これらの財又はサービスに係る収益のうち、一定の期間にわたり移転される財又はサービスについて収益を認識したものは80,481百万円であり、連結売上高の93%を占めている。 注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、若築建設株式会社及び連結子会社は、工事請負契約において、進捗度を合理的に見積もることができる場合には当該進捗度に応じて収益を認識している。この進捗度の見積りは、当期までの既発生原価が工事完了までの見積工事原価総額に占める割合(インプット法)として算出されている。 注記事項「(重要な会計上の見積り) 1. 一定の期間にわたり認識された収益にかかる工事原価総額の見積り」に記載のとおり、建設工事は個別性が強く、ひとつとして同じ施工条件の工事が存在しないほか、設計の変更や施工条件の変化等、様々な状況変化が当然に生じるという特質がある。そうした状況変化による影響を適時・適切に工事原価総額の見積りに反映する必要があるが、その見積りには高い不確実性を伴うため、経営者の判断がその見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、建設事業セグメントにおける工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、建設事業セグメントにおける工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 工事原価総額の承認プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。 ● 原価要素ごとに工事原価総額を積み上げ算定するとともに、その実現可能性も含め検証することにより見積りの合理性を担保するための統制 ● 工事着手後の状況変化を、適時・適切に工事原価総額の見積りに反映するための統制 (2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事の状況変化による影響を反映した工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ● 工事の状況変化が適時・適切に工事原価総額の見積りに反映されていない可能性が相対的に高い状況として、下記の①～④を特定し、該当する工事の有無を確かめた。 ①工事の大幅な遅延等、工程に異常が生じている工事 ②工事損益が大幅に変動している工事 ③工事進捗度が過去の類似案件における進捗度と大幅に乖離している工事 ④損失が見込まれる工事 ● 該当工事について、工事の状況を現場管理責任者等に質問し、工事原価総額の見積りに重要な影響を与える状況変化を把握し、状況に応じて以下の手続きにより、工事原価総額が適時・適切に見直されていることを確かめた。 ①当該工事の状況と工事原価総額との整合性検証 ②変更実行予算書の閲覧による変更内容の検証 ③見積書や注文書等の関連証憑との照合 ● 該当工事について、当初の実行予算における工事原価総額の見積りから変更が生じたもの、及び金額が確定したものについて、その差異の要因を分析することにより、異常な変動の有無や実行予算の精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、若築建設株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、若築建設株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

若築建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能周

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 純一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている若築建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第209期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、若築建設株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設事業における工事原価総額の見積りの合理性

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「建設事業における工事原価総額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「建設事業セグメントにおける工事原価総額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。